

意見検討結果一覧表  
 (案件名: 岩手県環境基本計画(素案)についての意見募集)

番号	受付区分	大区分	中区分	小区分	意見	類似意見件数(件)	検討結果(県の考え方)	反映状況
1	電子メール	全般	-	-	前期計画を知らないが、非常に幅広く網羅されていて充実度は申し分ない。ただ、計画を利用する側から見るとユーザーフレンドリーな計画ではない。全体的に重複部分が多く体系が分かりにくく、県民や事業者が自身や自社の該当部分を知りたいときにどこを見て良いかわかりにくいように感じる。せめて計画の体系を図示してほしい。		本計画は、環境の保全及び創造に関する基本的な方向を打ち出すことに重点を置いており、図表の使用は最小限としています。御指摘の趣旨も踏まえ、第2章及び第3章の冒頭に施策の柱と施策の方向に関する表を追加し、計画の体系をより分かりやすく示しました。	A(全部反映)
2	電子メール	全般	-	-	課題(第1章)と施策(第2,3章)の乖離が散見される。「農林業の担い手減少による農林地の荒廃」や、「感染予防を踏まえた廃棄物対策・気候変動適応策」が必要だと述べているが、効果的な施策がほとんど見当たらない。こういった状況を見ると、本計画策定にあたって前計画の達成状況に関する反省点がどのように生かされているかも“前計画を踏まえて”として前書きとして入れてほしいと感じる。		農林業の担い手減少による農林地の荒廃については、計画素案において、地域の核となる経営体の育成に向けた「農地の利用最適化の取組や地域のニーズに合わせたきめ細かな基盤整備の推進」(第3章3(1))や、県産木材の高付加価値化と販路の開拓・拡大に向けた「アカマツCLT等の実用化や広葉樹資源を活用した木材製品の製品化に向けた技術開発」(第2章1(2))などを、感染予防を踏まえた廃棄物対策や気候変動対策については、「一般家庭や関係事業者に対する適切な排出方法や処理方法などの情報提供や助言」(第3章2(1))や、「気候変動の影響に関する情報の収集等を行う情報基盤の整備を踏まえた気温上昇に伴う感染症リスクの増大への対応」(第2章2(3))などをそれぞれ盛り込んでいます。 本計画は、環境の保全及び創造に関する基本的な計画であることから、施策分野ごとに、世界的な動向や我が国の現状、前計画を踏まえた本県の課題等を総体的に記述するとともに(第1章1)、施策については、総合的かつ長期的な方向性を記述していますが、各分野に関連する個別計画においては、より詳細な現状分析を踏まえた具体的な取組を定めており、本計画の進捗状況については、これら個別計画における施策の進捗状況の点検結果等も活用しながら、総合的に点検していくこととしていることから、御意見については今後の参考とさせていただきます。	D(次期計画の推進に当たって参考とするもの)
3	電子メール	全般	-	-	文章が長いのでまとめの部分はどこにあるか見つけづらい。		第2章及び第3章の各節の冒頭に、施策の柱と施策の方向を表で表し、目指す姿、指標、基本的な考え方、施策の柱と施策の方向など節の概要を2ページ程度にまとめ、各節の概要版としても読めるようにしました(第2章1ほか)。	B(一部反映)
4	電子メール	全般	-	-	読むときに行間が少ないので読みにくい。		使用しているフォント「UDデジタルサイズ教科書体」は、学習指導要領に基づく字形を維持しながら、手書き風のデザインで、ハネ・ハライなど強弱が必要な文字も一定の太さを保つことに配慮するなど、多くの人に読みやすいように作られたものであり、原案通りとさせていただきます。	B(一部反映)
5	電子メール	全般	-	-	目次が多すぎて読む気をなくす人がいるかもしれないので目次をもっとまとめてよい。		目次は、本文の内容を網羅的に記載し、読み手の関心に対応した検索的機能も有することから、大項目・中項目・小項目(第1章・1・(1)のレベル)まで記載している原案通りとさせていただきますが、目次のフォントや体裁を工夫し、可能な限りに見やすく修正しました。	B(一部反映)
6	電子メール	全般	-	-	黒字が多いので重要な部分には色をつけて強調すると分かりやすい(伝わりやすい)。(類似意見) 文字が多く、何が目標で何について取り組みたいのかが一目で分かりづらい。文字を減らし、文字の大きさやフォントサイズを変えると見やすい。	1	行政計画としての性質上、黒字が多くなりますが、見出しや表についてフォントの種類を見直すなど可能な限りメリハリをつくようにしました。	B(一部反映)

番号	受付区分	大区分	中区分	小区分	意見	類似意見件数(件)	検討結果(県の考え方)	反映状況
7	電子メール	全般	-	-	<p>一部、グラフや表があればもっと分かりやすい。(類似意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文字ばかりであまりイメージが湧いてこなかったが、内容ごとに分けられておいて、最後のほうにはしっかりと難しい用語を説明しているところがあり、とても良心的なものになっている。</li> <li>・図などを用いて幅広い世代が理解しやすくなるのではないかと。特に若い中高生などが今後の岩手県の環境ビジョンを知ることは今回の環境計画で示された目標達成に大きく寄与するのではないかと。</li> <li>・字ばかりなので図や表が欲しい。</li> <li>・文字ばかりで見にくいので、現状などはグラフを使って説明するべき。</li> <li>・温室効果ガス排出量の削減について、現状どのような変化をしているのかより詳しくイメージするために、棒グラフや折れ線グラフがあれば分かりやすい。</li> <li>・図を加えてほしい。文章だけよりも理解があがる。</li> <li>・文字が多く分かりにくい部分がある。基本方針や目標を変えるのではなく、県民に分かりやすい形で提示する必要がある。</li> </ul>	7	<p>本計画は、環境の保全及び創造に関する基本的な方向を打ち出すことに重点を置いており、図表の資料は最小限としていますが、御指摘の趣旨も踏まえながら、概要版の資料等において図表等を活用し、本計画について分かりやすく発信するよう努めてまいります。</p>	D(次期計画の推進に当たって参考とするもの)
8	電子メール	全般	-	-	<p>参考5の用語解説の内容も理解しにくいものが多い。(類似意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全体的に文章中の用語が理解しにくいものが多い。</li> <li>・用語解説に載っている単語は本文でも色を変えたり、下線を引いたり、太字にすると分かりやすい。その他の内容は具体的な数値やデータなどに基づいて書かれていたので分かりやすく素晴らしい計画と感じた。</li> <li>・用語解説は最後のページにまとめるのではなく、その用語が載っているページの下に記載すべき。</li> <li>・用語の注釈があると分かりやすい。</li> </ul>	4	<p>本文中の専門的な用語の表示を工夫するとともに、用語解説の内容を見直し、より分かりやすくしました。</p>	B(一部反映)
9	電子メール	全般	-	-	<p>多くの施策が提示されていて良いと思うが、情報量が多いためどれを最も重視しているのかが分かりにくい。優先順位をつけたらどうだろうか。(類似意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・たくさん取組を挙げているが、それは本当に全て実現できるものなのか想像ができない。10年という目安の計画期間で、あれほどの取組を全て行えるのか。</li> <li>・SDGsの目標自体が多すぎて手が付けづらい。段階を踏んで進めることが必要ではないか。</li> </ul>	2	<p>計画素案では、本県が直面する環境・経済・社会の複合的課題に対応するための3つ施策分野や、環境・経済・社会の一体的向上を環境面から実現する基盤となる5つの施策分野の合計8つの施策分野を掲げています。これらの施策はそれぞれ、SDGsの関係するターゲットに関連付けており、SDGsの全てのゴールとターゲットが不可分で統合された形で取り組むことが求められているのと同様に、これらの8つの施策分野も相互に密接に関わる不可分の課題であり、どれか一つが欠けても本計画が目指す将来像は達成されないという認識のもと、一体的に取り組む必要があります。一方で、2030アジェンダにおいて「今日2030年への道を歩き出すのはこの「われら人民」である。我々の旅路は、政府、国会、国連システム、国際機関、地方政府、先住民、市民社会、ビジネス・民間セクター、科学者・学会、そしてすべての人々を取り込んでいくものである。」と記されているように、本計画は県だけで進め得るものではなく、県民や事業者、各種団体、市町村など地域社会を構成する多様な主体との連携が不可欠であり、目指す将来像の実現に向けて各主体の積極的な参加を促すことが必要です。</p> <p>今後の計画の推進にあたっては、各主体とのパートナーシップの重要性を踏まえ、多様な主体と連携・協働しながら取り組んでまいります。</p>	D(次期計画の推進に当たって参考とするもの)

番号	受付区分	大区分	中区分	小区分	意見	類似意見件数(件)	検討結果(県の考え方)	反映状況
10	電子メール	全般	-	-	<p>SDGsについて、「本計画では各施策とSDGsのゴールを関連付け、・・・」と1章の2及び3にあるものの、施策の本文中では全く触れられず、参考3(及び概要版)にひっそりと掲載されているのみである。SDGsのゴールから施策を検索するような使われ方があるのか(その逆?)、また、SDGsゴールの目標達成への寄与をどのように評価するのか、などが不明であるため、関連付けの目的が不明瞭であり、イメージ的に掲載しているような印象を受ける。(類似意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>SDGsは世界的に分かりやすい基準なので、本文でももう少し詳しく施策に当てはめてもいいのではないかと。</li> <li>SDGsについて、具体的にゴールとターゲットを挙げ、地球環境の課題を分かりやすくしたり、地球環境に密接に関わる課題を詳しく説明することで、SDGsについて知らない人でも伝わりやすくなるのではないかと。</li> <li>参考3及び4の施策とSDGsの関係で各項目が見えづらい。</li> <li>SDGsのイラストを入れると分かりやすく読みやすい。文字だけよりイメージができて読みやすい。</li> </ul>	4	<p>御意見を踏まえ、第2章及び第3章の冒頭に施策の体系に係る表を追加し、施策の柱ごとに関連するSDGsゴールを記載しました。</p> <p>また、参考3及び4について、施策の方向とSDGsの対応関係が双方の視点から分かるよう一覧表の形式を見直しました。</p>	A(全部反映)
11	電子メール	全般	-	-	<p>SDGsについて情報発信に力を入れ県民全体の認知度を高められたら良い。(類似意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>SDGsとそれに基づいた活動をしていることをもっと県民に知らしめるべき。テレビのコマーシャルでSDGsを1つずつ紹介する、SDGsの考えを取り入れている店や活動団体を紹介するなど、県民全体が知る機会を設けた方が良い。</li> <li>SDGsという言葉は知っていても詳しい内容は分からないという人がにもたくさんいると思うので、詳しい知識を得ることができるセミナーや冊子を準備できたらいい。</li> <li>環境について具体的に意識し、環境問題を身近なものとして岩手県民一人ひとりが考えるために、日常的な課題としてSDGsを知る機会が増えてもいいと思う。</li> <li>岩手経済研究所の調査によると県内の企業の半数以上がSDGsについてよく知らないと回答している。SDGsは個人、企業それぞれが小さなことでも取組を行うことが大切である。岩手県が一丸となって持続可能な社会に向けた取組を行えるよう「いわてエコアクション2020」のような周知活動を続けるべき。</li> </ul>	4	<p>SDGsの情報発信については、SDGsを掲げる2030アジェンダでは、あらゆるステークホルダーが参画するパートナーシップの促進や、目指す将来像から振り返って現在すべきことを考える「バックキャスト」の重要性などが指摘されており、こうした考え方は本計画が目指す環境・経済・社会の一体的向上の実現にも寄与するものと考えます。</p> <p>そのため、計画素案では、「企業がSDGsに取り組むに当たって活用できる各種登録・認定制度の取得促進」を記載するとともに(第2章1(1))、計画全体を貫く施策展開の基本的な方向として、「環境を通じた「持続可能な開発目標」(SDGs)の達成」を掲げ、各施策とSDGsターゲットを関連づけ、既存の取組や枠組の中に持続可能な開発の視点を組み込んでいくこととしています。御指摘の趣旨も踏まえ、第2章及び第3章の冒頭に施策体系を示す表を追加し、施策の柱とSDGsとの関連を示したほか、各施策とSDGsとの関連付けがより分かりやすくなるよう、参考3及び参考4の各施策とSDGsの関係に関する一覧表の記載方法を工夫しました。今後も本計画の実施を通じて、県民のSDGsの認知度が高まるよう努めてまいります。</p>	B(一部反映)
12	電子メール	全般	-	-	<p>施策の中で学生や市民でも参加できるものがあればそれらを紹介するなど人々が環境保全のための活動へより積極的に参加できる環境を作ることが大切なのではないかと。</p>		<p>環境の保全及び創造は、すべての県民の参加、連携及び協力によって行われなければ達成できないものです。そのため、「岩手県環境の保全及び創造に関する基本条例」においては、県民の責務として、環境美化活動、再生資源に係る回収活動その他の環境の保全及び創造に関する活動へ積極的に参加するよう努めることとされています。</p> <p>こうしたことから、計画素案では、各施策分野において県民参加による環境保全活動を促進するための施策を記載しているところですが、県民の積極的な参加を促していくためには、こうした取組について広く周知していくことが必要であることから、御意見の趣旨も踏まえ、今後、計画の推進にあたって、県民一人ひとりが自発的に行う環境保全活動が促進されるよう、必要な情報提供や環境整備を進めてまいります。</p>	C(趣旨同一)

番号	受付区分	大区分	中区分	小区分	意見	類似意見件数(件)	検討結果(県の考え方)	反映状況
13	電子メール	はじめに	2 計画の位置づけ及び役割	-	この基本計画は「いわて県民計画」の下部にあって、「環境分野の基本的方向を定める」とあります。SDGsには17のゴールと169のターゲットがありますが、SDGsのウェディングケーキモデルを見るとわかるように、そのうち6、13、14、15番目の4つのゴールは土台です。「社会圏」と「経済圏」はこの土台をつくらせている「生物圏」の目標を達成しなければ成り立たないのです。つまり、「いわて県民計画」の社会、経済発展のための様々な施策は水、気候変動、陸、海の生態系の安定が無ければ成り立たず、それは「環境基本計画」が支えていることとなります。ですから、「環境基本計画」は分野ではなく、土台なのです。このことを「はじめに」の「2 位置付け」のところで明記するべきではないか、というのが私の意見です。		本計画の策定根拠である「岩手県環境の保全及び創造に関する基本条例」の前文で、「人間は環境の恵みを受けつつ、知恵や技術を身につけ、文化を築いてきたこと」、「人間が環境の中で生かされておき、環境がすべての母体であることを認識する必要があること」が謳われているように、環境は人間の営みの基盤となるものです。この考え方は、SDGsのウェディングケーキ図が示す、「経済」は「社会」に、「社会」は「(自然)環境」に支えられて成り立つという考え方と方向性を同じくするものです。 本計画は、人間の営みの基盤となる環境の保全と創造に関する基本計画であり、正に人間の知恵や技術、文化の蓄積を支えるための環境の保全と創造に関する長期的な目標と施策の方向を示す役割があります。そのため、御意見を踏まえ、計画の役割としてその趣旨を追記しました。	B(一部反映)
14	電子メール	第1章 総論	1 現状と課題	(3) 資源循環	海洋プラスチックには触れているが、マイクロプラスチックに関する記述がない。 プラスチックへの添加剤としてのPOPs(残留性有機汚染物質)、微量ながらも海洋に存在するPOPsに言及しながらマイクロプラスチックのリスクについて記述する。		御意見を踏まえ、資源循環に関する現状と課題の海洋プラスチックごみの項目に、マイクロプラスチックの記載を追加しました。なお、マイクロプラスチックのリスクについては、POPsを含め多様な毒性があり、検証が進められていることから、詳細な説明は省略させていただきます。	B(一部反映)
15	電子メール	第1章 総論	1 現状と課題	(4) 生物多様性と自然環境	「地球規模生物多様性概況第4版」を利用して素案が作成されているが、同第5版がでていたのでこちらを利用して、現状把握を行うべきではないか。		御意見を踏まえ、「地球規模生物多様性概況第5版」の政策決定者向け要約から、生物多様性の現状に関する指摘を追記しました。	A(全部反映)
16	電子メール	第1章 総論	2 今後の環境施策の展開の基本的な方向	(3) 「温室効果ガス排出量の2050年実質ゼロ」を目指した取組の推進	「本県の現状と課題」において、令和元年度の再生可能エネルギーの電力自給率は34.4%とあり、更に自給率が向上する可能性がある、とあります。県民の関心が高い事柄だと思しますので、現在の自給率が分かっているのであれば、今後の数値目標を後段でよろしいので記載してはいかかでしょうか。		本項(第1章1(2))は、気候変動に関する現状と課題を記述している箇所ですので、原案通りとさせていただきますが、御指摘を踏まえ、現状と課題を踏まえた施策展開の基本的な方向の節で、「再生可能エネルギーによる電力自給率を65%とする」ことを追記しました。	A(全部反映)
17	電子メール	第1章 総論	3 本県の環境施策が目指す将来像と施策体系	(1) 本県の環境施策が目指す将来像	基本計画には新たに「環境・経済・社会の一体的向上に向けた横断的施策」が盛り込まれ、環境省第五次環境基本計画にある「各地域が自立・分散型の社会を形成し地域資源等を補完し支え合う地域循環共生圏の創造」と同等の内容であると考えました。事例として「第2次岩手県地球温暖化対策実行計画(素案)」で「北岩手循環共生圏」を示しておりましたが、これは北岩手でまず脱炭素化社会を創出し、これに似た経済圏を順次県内に確立し、県全体で脱炭素化社会にしていく計画であると想像しました。このため北上川流域、沿岸地域にも北岩手循環共生圏に似た経済圏の形成を積極的に呼びかけることを期待します。その文言を追加いただければと存じます。 脱炭素社会をめざした循環共生圏づくりを、積極的に導いていく取り組みを期待いたします。 (類似意見) もともと持っているまたはある良いものを見直すことが、他の環境事項にも影響する。森林や海の資源が豊富で、美しい景観や歴史的・文化的なまち並み等もあり、以前から残り、利用できるものが沢山ある。岩手県にもともとあるものを県民に再認識させることが重要。	1	国の環境基本計画では、地域循環共生圏の要諦として、時に見過ごされがちだった地域資源の価値を見出し、地域の環境・経済・社会的課題の解決につなげていくことの重要性を指摘しています。その際、まずは地域でその価値を享受したうえで、更なる取組として、地域の特性に応じて地域資源を補完し合いながら、より広域的な循環の環を拡げていくことが持続可能な地域社会の形成に向けて重要と考えます。 そのためには、地域で循環させることが適当な資源はできるだけ地域で循環させ、より広域で循環させることが適当な資源は循環の環をより広域化して、県内各地に重層的な循環型の地域づくりを進めることが必要であり、御意見の趣旨も踏まえ、「県内各地における重層的な循環型の地域づくり」を追記しました。	B(一部反映)

番号	受付区分	大区分	中区分	小区分	意見	類似意見件数(件)	検討結果(県の考え方)	反映状況
18	電子メール	第1章 総論	3 本県の環境施策が目指す将来像と施策体系	(1) 本県の環境施策が目指す将来像	環境省が作成しているいわゆる「地域循環共生圏曼荼羅」では、脱炭素化、災害に強いまち、地域活性化(多様なビジネスの創出)などさまざまな切り口で利用されているが、現在の素案では、ほとんど触れられていない(個別では廃棄物のところだけで取り上げているようだが、これも偏っていないでしょうか)。内容としては「地域循環共生圏」に関連していると思うが、全体を通して「地域循環共生圏」であることが分かるような書きぶりに整えた方がよいのではないかと。岩手県版の「地域循環共生圏曼荼羅」を作成するなど、県民に伝わるような工夫も必要ではないだろうか。		地域循環共生圏は、環境省が第五次環境基本計画で提唱した考え方であり、環境・経済・社会の複合的課題の解決に向けて、地域資源を最大限活用しながら自立・分散型の社会を形成しつつ、地域の特性に応じて資源を補完し支え合うことにより、地域の活力を最大限に発揮することを目指すものです。本計画においても、環境・経済・社会の一体的向上に向けて、地域資源の活用による環境と経済の好循環など、環境分野を超えた他の分野と連携した分野横断的な施策体系を設定しており、本県の環境施策が目指す将来像は、地域循環共生圏の考え方と方向性を同じくするものであることから、その旨計画にも記載しています(第1章3(1))。 また、いわゆる「曼荼羅」は、地域循環共生圏が目指す将来図をイメージ化したポンチ絵ですが、計画が目指す将来像を県民に分かりやすく発信することは重要であることから、今後、計画の推進にあたって県民への情報発信の内容を工夫するなど理解の増進に努めてまいります。	D(次期計画の推進に当たって参考とするもの)
19	電子メール	第1章 総論	3 本県の環境施策が目指す将来像と施策体系	(1) 本県の環境施策が目指す将来像	環境政策だけではなく地方の全政策を支えるという面で人口減少への対応は非常に重要になっている。人口減少を少しでも解消し、「若手で働き、育て、暮らす」社会を作るには、環境がとてども大事だと思う。環境×人口減少を基盤に政策を打ち出すことが若手の未来にとって重要な一歩につながると考える。		人口減少は、資源やエネルギー消費の減少をもたらすため、長期的には環境負荷の低減に一定の効果があると考えられますが、社会構造や価値観・ライフスタイルの変化等による新たな環境負荷の発生も懸念されます。例えば、家庭のエネルギー消費量は、高齢化が進むほど在宅時間の増加や健康管理のための冷暖房の頻繁な使用により増加するとともに、世帯構成人数が少ないほど1人当たりで見ると増加する傾向にあることが指摘されています。また、労働力人口の減少に対応するための情報通信技術(ICT)等の活用は、電力需要の増加により環境負荷を増大させる可能性もあります 一方で、世界が脱炭素社会に向かって大きく舵を切ろうしている中、住宅の省エネ化につながる環境技術や再生可能エネルギーの導入促進による電源の脱炭素化の取組に対する需要は大きく、こうした需要を地域で積極的に取り込んでいくことは、人口減少下の経済社会的課題の解決に貢献するとともに、地域経済の活性化に向けた原動力ともなり得るものです。 そのため、計画素案では、環境負荷の低減と経済社会的課題の同時解決に向けて、環境分野を超えた他の分野と連携した分野横断的な施策体系を設定し、環境・経済・社会の一体的向上に取り組むこととしており、今後は、御意見の趣旨も踏まえ、人口減少対策にも資する環境施策に取り組んでまいります。	C(趣旨同一)
20	ファクシミリ、電子メール	第1章 総論	3 本県の環境施策が目指す将来像と施策体系	(2) 施策体系	環境の様々な施策に「多様性」という表現が随所にみられる。多様性の重みは感じるものの、県民には色々な見方、考え方をする人も多く、特に、立場・持ち場の違いから、相反する意見を持ち、一部にはかたくなに自己主張を続ける人もいる。(例)再生可能エネルギーの導入・促進と生物保全(イヌワシ類)や自然環境の変化・崩壊そして災害誘発などの相反。それぞれの意見は、環境を守るという観点では「一理ある」と思われるものの双方が理解と納得のできる収束点到達の難しさを感じる。当事者はもちろんのこと、県民にも認められる弾力的な施策と施行を望みたい。 (類似意見) ・再エネ導入による利益と土地の利用可能性、リサイクルが生活に起こす利益、野生動物による農作物被害と森林減少など一つの目標の中でもそれを行うことでどこに影響がでるのかをしっかりと把握しておかなければならない。 ・環境のみに焦点を合わせた個別の施策の実施に加え、経済や社会などと連携した施策も実施する必要がある。環境保全のためには、経済や社会といった観点も導入して考えた方がより効果的な手を打つことができる。 ・環境を持続可能なものとするためには、社会・環境・経済の3つの調和を果たすことが重要であることから、環境分野の施策はもちろん、他の分野と連携した施策をより積極的に行っていくべき。	3	環境・経済・社会の諸課題は相互に密接に関係していることから、その解決にあたっては、特定の施策の解決により複数の課題の解決を目指すマルチベネフィットを目指すことが重要です。例えば、森・里・川・海の保全活動は、生物多様性の確保やごみ等の投棄の防止、間伐材等のエネルギー利用による二酸化炭素排出量の削減など環境面のメリットのみならず、森・里・川・海を守りながら生産した農林水産物の付加価値向上やバイオマス関連産業の振興による雇用の創出など経済面のメリットのほか、森・里・川・海の恵みを求めての域外からの交流人口の増加や子どもたちが自然体験活動を通じて豊かな感性を育む環境教育の充実などの社会面のメリットといった環境・経済・社会のマルチベネフィットの実現につながります。 環境・経済・社会の「いずれか」ではなく、環境・経済・社会の「いずれも」追求することが重要であり、計画素案では、「環境・経済・社会の一体的向上に向けた横断的施策」を掲げ、環境施策による経済・社会的課題の同時解決に向けた取組を進めることとしています。その際は、御指摘のように、複数の課題の同時解決を目指すWin-Winの発想で取り組むことが重要であることから、その趣旨を明確にするため、御意見の趣旨も踏まえ、SDGsの考え方として、「施策の実施にあたっては、当該施策に直接関連するターゲット以外のいずれのターゲットとの一体的な向上が重要であるかを念頭に置きつつ、異なるターゲットを有機的に連動させて実施」と追記しました。	B(一部反映)

番号	受付区分	大区分	中区分	小区分	意見	類似意見件数(件)	検討結果(県の考え方)	反映状況
21	電子メール	第1章 総論	3 本県の環境施策が目指す将来像と施策体系	(2) 施策体系	トレードオフについて、各施策の相互関係を踏まえ、他の施策の効果も考慮するなど横断的な視野を持つと記載されているが、その根拠や有効性に疑問が残った。		「持続可能な開発のための2030アジェンダ」では、SDGsのゴールとターゲットは統合され不可分のものであり、統合的解決が必要であることが強調されています。計画素案においても、環境・経済・社会の三分野の諸課題の相互関連性を重視しつつ、特定の施策により複数の異なる課題を一体的に解決する「統合性」の視点をもって取り組むため、「各施策の相互関係を踏まえ、他の施策の効果も考慮するなど横断的な視野を持つ」と記載していますが、施策の相互関係とSDGsターゲットとの関係をより分かりやすくするため、御指摘を踏まえ、「関連するターゲット以外のいずれのターゲットとの一体的向上が重要であるかを念頭に置きつつ、異なるターゲットを有機的に連動させて実施」と追記しました。	B(一部反映)
22	電子メール	第2章 環境・経済・社会の一体的向上に向けた横断的施策	1 地域資源の活用による環境と経済の好循環	(1) 持続可能な生産と消費を実現するグリーンな経済システムの構築	「環境経営の推進」の3項目目に、『環境報告書を通じた環境コミュニケーションの推進』とあります。県は2004年に『地域とはじめる環境報告会』を企業との共催で始め、現在は企業側が主導する形で行われております。開催企業数は年々減少傾向にありますが、多くの県民に企業の環境の取組をご理解頂くため、県がこのイベントの実施を今後も積極的に支援していく必要があります。コミュニケーションの一層の推進を図るため、本報告会を開催している旨を基本計画に謳うことが有効と考えます。		環境報告会については、企業が環境配慮の取組に関する説明責任を果たすとともに、その取組を促進させる機能があり、これまで約160回実施され、企業と地域との環境コミュニケーションツールとして重要な役割を担ってきました。 一方で、本計画は、環境の保全と創造に関する長期的な施策の方向を定めるものであり、個別の取組を網羅的に記載することは困難ですが、企業が行う環境コミュニケーションの形態は時代とともに変遷、多様化していることから、御意見の趣旨を踏まえ、環境報告書という限定した表現を改めました。 今後は、SDGsをメインとした環境経営が推進され、その中で環境コミュニケーションが図られるよう企業に働きかけるなど企業の環境経営に向けた取組を支援してまいります。	B(一部反映)
23	電子メール	第2章 環境・経済・社会の一体的向上に向けた横断的施策	1 地域資源の活用による環境と経済の好循環	(1) 持続可能な生産と消費を実現するグリーンな経済システムの構築	企業等による本県の再生可能エネルギーの環境付加価値の活用に向けた取組支援について、県や市町村との取引業者、入札等においては、RE100や再エネ推進を入札条件にするなどし、企業が取組みざるを得ない仕組みづくりをすべき。		県では、これまで、「岩手県地球温暖化防止実行計画(率先実行計画)」に基づき、一事業者としての環境配慮活動に取り組みしており、環境に配慮した物品等の購入(グリーン購入)も主要な取組として推進してきました。 一方、「国による環境物品等の調達に関する法律」では、地方公共団体においては、環境物品等の調達の推進を図るための方針を定め、その調達に努めることが求められていることから、平成14年に「岩手県グリーン購入基本方針(以下「基本方針」という。)」を策定し、県の全ての公所においてグリーン購入の推進を図っています。基本方針では、県が調達する製品の製造やサービスの提供に係る環境負荷の低減の状況に応じた判断基準を定めており、県がこの判断基準に基づく調達を推進することは、企業活動の環境付加価値の向上を促す効果があると考えています。 こうした取組は、企業の再生可能エネルギーの導入促進を図る上でも重要であることから、その旨を明らかにするため、「基本方針に基づく調達」について明記しました。	A(全部反映)
24	電子メール	第2章 環境・経済・社会の一体的向上に向けた横断的施策	1 地域資源の活用による環境と経済の好循環	(1) 持続可能な生産と消費を実現するグリーンな経済システムの構築	環境関連産業の育成・集積において、環境関連技術の産業化を目指した研究開発及び事業化へ向けた中小企業等の取組を支援するとあるが、費用面からなのか、人材の確保といった面なのか明らかにしてもいいのではないか。		環境関連技術の産業化や事業化の支援は、技術的な支援が中心であることから、「中小企業等の研究開発や事業化等の取組を技術面から支援」と表現を修正しました。	A(全部反映)
25	電子メール	第2章 環境・経済・社会の一体的向上に向けた横断的施策	1 地域資源の活用による環境と経済の好循環	(1) 持続可能な生産と消費を実現するグリーンな経済システムの構築	省エネ設備の導入などを支援するという記載があるが、具体的に支援される費用の割合などについて詳しい事例などが知りたい。		事業者に対する省エネ設備の支援については、県内の多くを占める中小事業者等の温暖化対策を推進するため、LED照明、空調設備、給湯設備、変圧器の高効率な省エネルギー設備の導入を要する経費を補助するものですが、詳細については、令和3年度予算が成立した後、ホームページ等で情報提供させていただきます。	F(その他)
26	電子メール	第2章 環境・経済・社会の一体的向上に向けた横断的施策	1 地域資源の活用による環境と経済の好循環	(1) 持続可能な生産と消費を実現するグリーンな経済システムの構築	環境経営の推進や水素関連ビジネスの創出・育成で、人材育成等の取組とあるが、具体的な取組を書いた方が内容を想像しやすい。		企業における環境経営や水素関連ビジネスの創出・育成を図るためには、関連する分野の専門的な知識や技能を有し、中核的な役割を果たす人材を育成することが重要であることから、御意見を踏まえ、「省エネ等の取組の中心となる人材を養成するセミナー等の実施」、「事業者向けセミナー等の実施による水素関連技術に必要な知識・技能を有する人材育成」を追記しました。	A(全部反映)

番号	受付区分	大区分	中区分	小区分	意見	類似意見件数(件)	検討結果(県の考え方)	反映状況
27	電子メール	第2章 環境・経済・社会の一体的向上に向けた横断的施策、第3章 分野別施策	1 地域資源の活用による環境と経済の好循環	(1)持続可能な生産と消費を実現するグリーンな経済システムの構築	「2050年温室効果ガス排出量ゼロ」宣言については県の取組、国の構造改革を含めた取組とコラボしながら推進していくことが言うまでもありません。ただ、今までの延長線上での対応では「排出量ゼロ」はどうにもならないのではないかと危惧致します。温対法が出来ての地球温暖化防止活動推進員・地域協議会、環境アドバイザー、いわて地球環境にやさしい事業所認定、いわて環境塾等一定の成果は出ているもののトータル環境保全推進のためには不足を禁じ得ません。総論で示している、気候変動、資源循環、生物多様性、環境リスク、環境教育全てに対応するためには企業による環境マネジメントシステムの推進が必要と感じています。市民ベースでの環境イベント開催は参加者の確保が非常に厳しく感じており、企業での取組はやらなければならない足枷があります。企業人も一歩外に出れば一市民であり、会社で培ったことが生活に反映されず。そのためには、企業でのEMS推進が今後の環境保全活動の打開策ではと考えます。現在県内EMS取得企業は、ISO14001(約120社)、EA21(約95社)、IES(約20社)等1割に満たない企業が活動していますが、現実じり貧の状態です。この環境基本計画を達成するための施策として、企業のEMS推進を後押しすることが達成の鍵になると確信致します。そのためには、県、各市町村の取得事業者に対するインセンティブをどう与えるかであると思えます。		環境課題の解決に向けては、環境配慮の視点を経済活動に適切に織り込んでいくことが重要です。そのため、県では、企業における環境報告書の作成・公表などによる環境コミュニケーションを促進するとともに、環境経営の観点から、「いわて地球環境にやさしい事業所認定」制度を通じた環境マネジメントシステムの普及を図っており、今後も引き続きこうした取組を進めるため、計画素案では、「環境マネジメントシステムの導入や環境コミュニケーションの推進による企業経営における環境負荷の低減」を促進するとしています。 一方で、「いわて地球環境にやさしい事業所認定」制度では、現在、202事業所が同認定を取得していますが、取得事業所数は近年横ばい傾向であり、事業者の自主的取組の促進へのインセンティブや機運を高めていくことが必要であることから、御指摘を踏まえ、「取得のインセンティブを高め、取得事業者が評価されるような環境整備」についても追記しました。 今後も、事業者の環境課題への積極的な取組を見る化し、企業が周辺住民のみならず多様なステークホルダーと相互に意思疎通を図ることにより、自主的な環境負荷低減対策を推進するよう、企業における環境コミュニケーションや環境マネジメントシステムの普及を促進してまいります。	A(全部反映)
28	電子メール	第2章 環境・経済・社会の一体的向上に向けた横断的施策、第3章 分野別施策	1 地域資源の活用による環境と経済の好循環	(1)持続可能な生産と消費を実現するグリーンな経済システムの構築	再生可能エネルギーの研究・開発や導入、普及について企業と一層連携すべき。企業の再生可能エネルギーの研究・開発への補助・投資や、導入促進・普及に協力してくれた企業への減税などの施策が必要。 (類似意見) 太陽光発電設備を導入する会社・個人に対し、岩手県庁から経済的な支援をして、岩手県内の太陽光発電の利用率の低い現状を改善すべき。	1	企業における再生可能エネルギーの普及に向けては、導入初期のキャッシュフロー改善による事業リスクの低下と再投資拡大の促進を図るため、予算面、税制面、金融面の支援が重要です。そのため、国では、再生可能エネルギーで発電した電力を一定期間買い取ることを約束する「固定価格買取制度」や、再生可能エネルギー発電設備に対する固定資産税の軽減措置や特別償却制度の導入、中小企業が非化石エネルギー設備を取得するために必要な設備資金の融資などに取り組んでいます。 県においても、再生可能エネルギー設備の導入における初期投資の負担軽減を図るため、本計画素案において、低利融資等の支援や地域におけるESG投資等の普及拡大に向けた取組を進めることとしており、御意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。	C(趣旨同一)
29	電子メール	第2章 環境・経済・社会の一体的向上に向けた横断的施策	1 地域資源の活用による環境と経済の好循環	(2)地域資源を活用した自然共生型産業の振興	木質バイオマスポイラーの導入促進について、導入計画とともに、将来を見据えた供給計画をたて、メガソーラーで発生しているような問題が生じないようにすべきである。		御意見を踏まえ、「地域の未利用間伐材等の安定供給体制の構築」を追記しました。	B(一部反映)

番号	受付区分	大区分	中区分	小区分	意見	類似意見件数(件)	検討結果(県の考え方)	反映状況
30	電子メール	第2章 環境・経済・社会の一体的向上に向けた横断的施策	1 地域資源の活用による環境と経済の好循環	(2) 地域資源を活用した自然共生型産業の振興	<p>間伐、除伐に対する県の助成について、環境・経済・社会の一体的向上に向けた横断的施策として位置づけ、県全体で調整すべき。 (類似意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・二酸化炭素排出削減のために、苗木などを植えて何十年、何百年と語り継がれる木々を育てれば未来の大気も変わってくると思う。</li> <li>・木を植えることと同じくらい定期的な間伐や手入れが重要。間伐によって生まれる材木は県内の建築物や日用品などの地元のニーズにできる限り応えることによって、国内の林業の振興に効果をもたらす。</li> <li>・本県の森林資源を有効的に使用していかなければ今後さらに環境に負荷がかかってくる現代で太刀打ちできなくなってしまう可能性もある。そのためにも木材を有効利用するのが得策。</li> <li>・今後の環境政策として実施すべき事項は、森林の保護である。岩手県はやはり森林が多く、人々の生活に大きく関わっていると言える。そして森林の保護は、その中で生活している動物、虫たちの保護にも繋がるし、地球温暖化の抑制にも効果が期待できる。</li> <li>・林業の発達は地球温暖化対策や漁業にも良い影響を与える。林業に携わる人材の育成や二酸化炭素吸収量に応じた報奨金の給付などの施策が必要。</li> </ul>	5	<p>森林は、地球温暖化防止や生物多様性の保全、水源のかん養のみならず、木材の供給や県土の保全など環境・経済・社会の多面的な機能を有しており、その恩恵は広く現在及び将来の県民一人ひとりにもたらされるものです。</p> <p>一方で、木材価格の低迷や人口減少・高齢化等の経済・社会面の課題は、管理の行き届かない森林の増加につながり、森林の環境保全機能を低下させることから、森林が本来有する多面的機能を持続的に発揮させていくためには、環境・経済・社会が相互に関わる複合的な課題への対応が必要で。</p> <p>そのため、計画素案では、新たに設定した「環境・経済・社会の一体的向上に向けた横断的施策」の中で、「森林資源の持続的な利用に向けた再造林、間伐等の森林整備の促進」や「地域の未利用間伐材等の安定供給体制の構築」を掲げ、「環境×森林」「環境×林業」など環境分野を超えた他の分野と連携した分野横断的な取組を進めることとしています。</p> <p>環境基本計画は、環境の保全及び創造に関する基本的な計画であり、総合的かつ長期的な施策の方向を記載していることから、具体的な助成制度を記載することは困難ですが、計画の進捗状況の点検において、本計画の方向性に基づいて実施される個別施策の進捗状況の点検を行うこととしており、御意見については、今後の参考とさせていただきます。</p>	D(次期計画の推進に当たって参考とするもの)
31	電子メール	第2章 環境・経済・社会の一体的向上に向けた横断的施策	1 地域資源の活用による環境と経済の好循環 ほか	(2) 地域資源を活用した自然共生型産業の振興	<p>地域の特徴ある資源を活用し、都市と農山漁村の連携・交流を促進するとあるが、具体的にどのようにして連携や協力を図るのか。 (類似意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農村ならではの自然を活かした体験活動をしていくことで、ネットワークが構築され、様々な効果が期待出来る。多くの人が環境に興味・関心を持つようになれば、地域資源のさらなる活用が期待でき地域経済の発展につながるだけでなく、持続可能な社会をつくるための市民の理解も得られる。</li> <li>・岩手県には歴史的建造物や自然が溢れており、この点を生かすべき。都会に住んでいた人が退職した後岩手県に越して来るといふ例はよく聞く。岩手県の自然に需要があるとするならば伸ばしてゆくべき。</li> <li>・岩手県は自然が特に豊かな県であり街中にも大きな川が流れている珍しい県でもあるので、川を下りながら県の観光資源を巡っていくような取組を行うことで、都市と地方の社会的関わりと環境と経済の両方にとってメリットのある事業になる。</li> <li>・岩手の自然を活用した観光産業の発展を推進し、地域を活性化させる財産としての自然という側面を重要視すべき。</li> </ul>	4	<p>本県の豊かな自然環境は、地域固有の文化を形成するとともに、高付加価値な観光商品の造成や農林水産物等の地域産品の提供など地域産業の付加価値向上にもつながります。このため、計画素案では、グリーン・ツーリズムやファームステイ等による交流人口の拡大に向けた取組や、豊かな自然と地域の文化、歴史等を組み合わせたエコツーリズムの観光メニューづくりなどを盛り込んでいます。今後も、豊かな自然環境などの地域資源を活用して、地域が主体となって取り組む都市との交流活動など促進し、交流人口の増加を移住・定住へと発展させていくための取組を推進してまいります。</p>	F(その他)



番号	受付区分	大区分	中区分	小区分	意見	類似意見件数(件)	検討結果(県の考え方)	反映状況
32	電子メール	第2章 環境・経済・社会の一体的向上に向けた横断的施策	1 地域資源の活用による環境と経済の好循環 ほか	(2) 地域資源を活用した自然共生型産業の振興 ほか	環境施策として、漁業、農業の担い手不足を解消する取組を実施してほしい。第1次産業の後継者不足が深刻な問題となっており、若者が農業や漁業の道を選ばないのは、それらと距離が遠いからではないかと考える。多くの若者が農家や漁師について知り、興味を持ってもらうことができるようにすることが後継者不足を解決するきっかけになるのではないかと。		人間の生存に必要な食料や生活資材を供給する農林水産業は、人間に身近な自然環境を形成し、多様な生物種が生育・生息する環境を保全する重要な役割を担っています。 そのため、計画素案では、生物多様性の保全・自然との共生に向けた基本的な考え方の中に、その趣旨を盛り込み、農地・森林、藻場・干潟などの持つ多面的機能を維持・増進させる取組を推進することとしています。御指摘のように、農林水産業の担い手不足への対応は重要な課題であることから、「地域資源を活用した自然共生型産業の振興」に向けて、農林水産業をはじめとした地域産業の付加価値向上に向けた取組を推進することとしており、今後も、農林水産分野と連携し、持続可能な農林水産業の振興に向けて取組を進めてまいります。	C(趣旨同一)
33	電子メール	第2章 環境・経済・社会の一体的向上に向けた横断的施策	1 地域資源の活用による環境と経済の好循環	(2) 地域資源を活用した自然共生型産業の振興	グリーン・ツーリズムの推進の項目に、「農道の保全対策計画を作成する市町村への支援・指導や計画的な保全管理を促進するとともに、汚水処理施設等の生活基盤の整備を促進し、魅力ある農山漁村の形成を図る」とあるが、やや違和感。違う項目に入れるべきではないかと。		自然の恵みを活用したグリーン・ツーリズムなどの推進に向けては、地域の伝統や豊かな自然を活かした魅力ある農業・農村づくりが重要であり、そのためには、農道の適切な保全管理や汚水処理施設等の整備などによる農村環境の保全が必要であることから、従来から本施策項目に盛り込んでいるものですが、その趣旨を明確にするため、御意見を踏まえ、「魅力ある農山漁村の形成を図るため」と修正しました。	B(一部反映)
34	電子メール	第2章 環境・経済・社会の一体的向上に向けた横断的施策	1 地域資源の活用による環境と経済の好循環	(3) 都市と農山漁村の連携・交流と広域的なネットワークづくり	市町村や金融機関と連携した低炭素な地域づくりにおいて、「事業化や資金調達」があまりイメージがわかないので、計画の概要を別に作ると良いのではないかと。		地域の省エネルギーや再生可能エネルギーの導入を推進するプロジェクト、例えば、事業者が地域の再生可能エネルギーを活用して構築する自立・分散型エネルギーシステムは、地域の低炭素化のみならず、地域のエネルギー収支や雇用の創出、県土の強靱化にも寄与し、地域全体の活性化につながる取組ですが、そうした取組には、事業化に向けた計画策定や地域の合意形成、必要な資金の調達など国、県、市町村をはじめとした関係機関が連携して取り組むことが必要です。 また、国では、2050年ゼロカーボンに向けた地球温暖化対策の制度的対応として、地域の再生可能エネルギーの導入プロジェクトが、地域環境の保全や地域貢献等の地域経済・社会への配慮事項等に適合しているかどうかを市町村が認定し、認定事業に対する政策的な支援を行うことで、再生可能エネルギーに対する地域の合意形成を促進する取組を検討しています。 そのため、計画素案では、「市町村や地域の金融機関等と連携した事業化や資金調達の促進」を記載しているところですが、御指摘を踏まえ、「地域の環境保全や経済・社会への配慮事項等を踏まえて行われるよう事業化や資金調達に向けた取組を支援」と追記しました。	A(全部反映)
35	電子メール	第2章 環境・経済・社会の一体的向上に向けた横断的施策	1 地域資源の活用による環境と経済の好循環	(4) 豊かな環境づくりに資する科学技術の振興	スマート農業技術の開発と普及が述べられているが、どういった計画なのかという概要を加えると良いのではないかと。		スマート農業は、ロボット技術や情報通信技術を活用して、農業の省力化や収益性の向上などを進める次世代農業ですが、人手に頼る作業や熟練者でなければできない作業が多い農業の現場においては、生産性の向上や人手不足への対応につながることを期待されており、農業の持続的な発展に貢献するものです。加えて、ドローンや人工衛星等によるセンシングデータ等を活用することで、農薬や肥料の適切な利用や、二酸化炭素の排出削減の効果も期待される重要な技術であり、計画素案では、豊かな環境づくりに資する研究開発の一つとして記述していますが、御指摘を踏まえ、スマート農業のイメージが伝わるよう、「リモートセンシング技術を活用した効率的な施肥など」との表現を追記し、スマート農業の具体的な内容が分かるようにしました。	A(全部反映)
36	電子メール	第2章 環境・経済・社会の一体的向上に向けた横断的施策	1 地域資源の活用による環境と経済の好循環 ほか	(4) 豊かな環境づくりに資する科学技術の振興 ほか	電気エネルギーのみではなく、熱エネルギーを利用する県民のためにも是非、カーボンニュートラルLNG、メタネーション技術など、今後の都市ガス関連の技術革新の利用についても計画の中で触れていただくことを要望致します。		都市ガスの主な原料である天然ガスは、化石燃料の中で二酸化炭素の排出係数が最も小さく、脱炭素社会の実現までの主力エネルギー源の一つとされ、今後、再生可能エネルギーとの親和性もあるコージェネレーションなどの地域における電源の分散化や水素源としての利用など利用形態の多様化が進むものと考えられます。また、より長期的には、再生可能電力等から製造したCO2フリー水素と、工場等から排出される二酸化炭素を原料としてメタンを合成する「カーボンリサイクル技術(メタネーション)」の普及により、既存の都市ガスインフラを活用し、社会的コストを抑制しつつ、脱炭素社会を実現する可能性も期待されています。 こうした天然ガスの高度利用は、電力としての活用のみならず、寒冷地である本県の高い熱需要にも対応し得る効率的なエネルギーの利用方法であり、将来的な水素利活用を支えるインフラとしても期待されることから、「メタネーションの普及により既存インフラを活用して水素需要の創出を図る脱炭素化モデルの調査研究」や「燃料電池やコージェネレーションなどの天然ガスの高度利用」(第3章1(2))について追記しました。	A(全部反映)
37	電子メール	第2章 環境・経済・社会の一体的向上に向けた横断的施策	1 地域資源の活用による環境と経済の好循環 ほか	(4) 豊かな環境づくりに資する科学技術の振興	県外の人に岩手を選んでもらうには、快適な環境で自分の仕事に集中できる環境が重要。AIの研究開発や大規模な試験運転が可能になれば、研究者は岩手に居続けたいと考える。研究の場のインフラ整備や県産木材の住居への利用などができると思う。		計画素案では、「グリーンILC」の理念を取り入れた国際リニアコライダー(ILC)計画を推進するため、産学官の連携により、ILC施設から生じる排熱の有効活用などの共同研究」に取り組むこととしています。グリーンILCは、ILCの推進に当たって、再生可能エネルギーに由来する電力を可能な限り利用し、施設からの排熱回収や、関連施設の木造化等により、ILCを通じて持続可能なエコ社会を目指すものであり、御意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。	C(趣旨同一)

番号	受付区分	大区分	中区分	小区分	意見	類似意見件数(件)	検討結果(県の考え方)	反映状況
38	電子メール	第2章 環境・経済・社会の一体的向上に向けた横断的施策	1 地域資源の活用による環境と経済の好循環	-	地域コミュニティの機能低下という言葉を使うことに疑問を持つ。そうした地域にも1人1人がいて互いに協力し合っている。具体的にどのような地域に当てはまるのか、実際にその土地を訪れて実感したからそうした言葉を記載することができたかについて、詳しく述べてほしい。		本県では、「結(ゆい)」の精神に代表されるような、地域で助け合い、協力し合う人や地域のつながりが大切にされ、地域で支え合う様々な取組が進められています。そうした地域では、住民自らが地域の将来像に希望を持ち、その希望の実現に向けた継続的な取組が行われています。 一方で、このまま若年層を中心とした人口流出による人口減少と高齢化が進行すると、森林資源の保全・管理や伝統芸能等の文化の継承などを担う次世代の人員の確保が困難になったり、現在はコミュニティの機能が維持されていても、将来的にも維持できるという見通しの乏しさから若年層の流出がさらに進んだりするおそれがあります。 地域コミュニティの活性化には、何よりも地域に住み続ける人々が主体となって、地域の実情に即した持続可能な取組が行われる必要があることから、計画素案では、持続可能な社会づくりの担い手の育成に向けた「人づくりによる地域づくり」を掲げるとともに、若年層の人口流出を防ぐため、地域の雇用創出に向けた「環境関連産業の育成・創出」や「地域資源を活用した自然共生型産業の振興」などに取り組むこととしています。今後も御意見の趣旨を踏まえ、地域住民が主体となって行われている地域資源を活用した様々な活動を促進するとともに、さらにそうした活動が広がっていくよう、取組を進めてまいります。	D(次期計画の推進に当たって参考とするもの)
39	電子メール	第2章 環境・経済・社会の一体的向上に向けた横断的施策	2 自然と共生した持続可能な県土づくり	(1) 快適で魅力あるまちづくりの推進	市町村への財政支援などを通じて汚水処理施設の整備をするべき。生活排水などの汚水は川や海を汚す大きな原因のひとつであり、汚水処理人口普及率を向上させていく必要がある。 (類似意見) ・汚水処理施設の利点や共同設置を促す説明会の開催や、設置費用の支援により、生活排水の処理施設を利用できる人口を増やすべき。 ・県全体に家庭排水を処理する浄化槽を設置するべき。人口が少ない地域では設置コスト等の問題があるが、川や排水路の水質が良くなり生物が増え、巡り巡って私たちの生活にも回ってくる。	2	御意見の汚水処理施設の整備は、快適で魅力あるまちづくりを推進するに当たり、重要な取組であることから、本計画素案では、自然と共生した持続可能な県土づくりに向けて、「下水道等の汚水処理施設の計画的な整備や汚水処理施設の役割・必要性等の普及啓発」を図ることとしています。	C(趣旨同一)
40	電子メール	第2章 環境・経済・社会の一体的向上に向けた横断的施策	2 自然と共生した持続可能な県土づくり	(1) 快適で魅力あるまちづくりの推進	2035年までに汚水処理人口普及率92%を提案する。平成30年の普及率は81.6%で全国35位と全国平均を下回っており、この数値を改善することで岩手の豊富な水資源を守ることができる。		汚水処理人口普及率については、本計画素案では、施策の実施状況を示す施策推進指標として、2025年度までに91%を達成する目標を掲げています。2026年度以降の目標値については、本指標を設定している「いわて汚水処理ビジョン2017」の改定内容等を踏まえ、改めて設定することとしており、御意見については今後の参考とさせていただきます。	D(次期計画の推進に当たって参考とするもの)
41	電子メール	第2章 環境・経済・社会の一体的向上に向けた横断的施策	2 自然と共生した持続可能な県土づくり	(1) 快適で魅力あるまちづくりの推進	良好な景観の形成において無電柱化や屋外広告物の規制など、より良い景観を形成するための取組を推進するとあるが、それがその実現のためのコスト以上に人々にとって有用なものなのか疑問に感じた。		無電柱化の推進については、国の基本方針として、防災、安全・円滑な交通の確保、景観形成・観光振興に資する道路を優先的に実施することとされています。 国では、現在コスト削減を推進するため、様々な実証実験等も行っており、県では、国の取組も踏まえ、今後とも無電柱化の推進に継続して取り組んでいくこととしています。 屋外広告物の規制については、景観計画の中で目指すべき景観のあり方を定めている自然景観地区、農山漁村景観地区、市街地景観地区等の区域ごとに、許可基準を定め、屋外広告物について地域の景観特性に応じて、規制誘導を行っており、これは岩手の魅力ある良好な景観形成に有用なものと考えています。	F(その他)
42	電子メール	第2章 環境・経済・社会の一体的向上に向けた横断的施策	2 自然と共生した持続可能な県土づくり	(1) 快適で魅力あるまちづくりの推進	バス路線については、郊外や山間部では次々と路線が廃止または運航本数が削減されている。高齢者など、公共交通が本当に必要な人達にとっても、車を利用せざるを得ない状況である。モビリティマネジメント以前に、公共交通システムの再構築・再整備などが必須である。 (類似意見) 徒歩や自転車利用の促進が書かれているが、岩手の冬の積雪等を考慮すると交通機関を充実させることも必要。特に新興住宅地や大型店舗の集中している場所で、電車やバスの本数をもっと増やすべき。	1	御意見の「公共交通システムの再構築・再整備」は、持続可能な地域公共交通ネットワークを構築するに当たり、重要であることから、計画素案では「持続可能なまちづくり・地域づくり」を盛り込み、広域バス路線の維持・確保や地域内交通の改善・再編に向けた支援などに取り組むこととしています。	C(趣旨同一)

番号	受付区分	大区分	中区分	小区分	意見	類似意見件数(件)	検討結果 (県の考え方)	反映状況
43	電子メール	第2章 環境・経済・社会の一体的向上に向けた横断的施策	2 自然と共生した持続可能な県土づくり	(1) 快適で魅力あるまちづくりの推進	<p>県内の空き家が増加している。空き家の増加は環境に悪影響を及ぼし、魅力度の低下や治安の問題にもつながる。公民連携により空き家をリノベーションして賃貸として貸し出すプロジェクトを実施してはどうか。</p> <p>(類似意見) 所有者がいるが管理がされていない「実質的な空き地」の効率的な処理が重要。空き家の解体に多額の費用がかかるし、山の手入れにもかなりの金額が必要となる。これを面倒がり放置する人は現在でもかなり存在している。</p>	1	<p>人口減少下において持続可能な県土づくりを進めるためには、適切な管理を続けることが困難な土地や建築物については、それぞれの地域の状況に応じて、管理コストを低減させる工夫や新たな用途を見いだす取組が重要であると考えています。計画素案においては、「地域の魅力を高め、地域を活性化するリノベーションまちづくりの取組促進」や「空き家の流通促進に向けた相談体制の整備」を盛り込んでいるところであり、御意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>	C (趣旨同一)
44	電子メール	第2章 環境・経済・社会の一体的向上に向けた横断的施策	2 自然と共生した持続可能な県土づくり	(2) 自然と調和した歴史的・文化的環境の保全と活用	<p>岩手県は国内では珍しい世界遺産の保有数を誇り、今後も世界遺産が増えることが期待されることから、自然と歴史的・文化的環境、生活環境の調和をとることがさらに必要となる。今後の建造物については、快適さや外観の統一性、地域資源の活用に加え、将来的に空き家になったり取り壊したりすることも考慮した建築が望ましい。自然・文化・生活の環境の調和がとれ、初めから終わりまで環境負荷が最小限に抑えられれば県民生活の満足度は高くなる。</p>		<p>自然と調和した歴史的・文化的景観は、地域の自然、歴史、文化等と人々の生活、経済活動等との調和により形成されるものであることから、御意見のとおり、これらの調和に配慮しながら、その保全及び活用を図る必要があります。そのため、計画素案では、「無電柱化や屋外広告物の規制など歴史的なまち並みを保全するための取組の推進」を盛り込んでいるところです。</p> <p>なお、快適さや地域資源を活用した住宅の推進としては、計画素案に「岩手型住宅の普及」を盛り込んでおり、「省エネ性能と岩手らしさ」を備えた住宅の普及を進めています(第2章3(1))。</p> <p>また、計画素案に「長期優良住宅の普及促進」を盛り込んでいるところであり、空き家になった場合においても、流通可能な質の高い住宅の供給を促進するとともに、住宅の長寿命化により解体で生じる廃棄物の削減を図る取組を進めてまいります(第2章3(1))。</p>	C (趣旨同一)
45	電子メール	第2章 環境・経済・社会の一体的向上に向けた横断的施策	2 自然と共生した持続可能な県土づくり	(3) 気候変動リスクを踏まえた防災・減災	<p>国では「いなす防災」「流域治水」、氾濫した場合を想定したまちづくり(リスクが低い場所に住む工夫。空いた場所に湿地などを再生することで遊水機能を有する土地の保全など)が言われているので、これらも含めて文章にされてはいいかでしょうか。また、「国土形成計画」にも触れると良いと思います。</p> <p>(類似意見) ・最近災害として多発している川の氾濫について、日本は堤防を用いて防災、減災しているが、木を多く植えることや、川を真っ直ぐにしてから元に戻すという、既にヨーロッパでは行われていることをするべき。 ・地球温暖化によって気候が大きく変動している。私たちが安心・安全に暮らすためには、防災に強いまちづくりが必要であり、事前に気候変動の影響に関する情報を集め、整理、分析を行い整備すべき。</p>	2	<p>「いなす防災」は、災害前の元の姿に戻すという原形復旧の発想に捉われず、自然の性質を活かし、森林による保水力なども活用してきた古来の知恵に学びつつ、土地利用のコントロールを含めた弾力的な対応により気候変動への適応を進める防災・減災対策の新たな考え方であり、国では、気候変動対策と防災・減災対策を効果的に連携して取り組む「気候変動時代の「気候変動×防災」戦略」(R2.6)において打ち出しています。</p> <p>また、「流域治水」は、近年の気候変動による自然災害の激甚化・頻発化や社会状況の変化を踏まえ、治水計画を「気候変動による降雨量の増加などを考慮したもの」に見直し、河川の流域のあらゆる関係者が協働して流域全体で行う新たな治水対策です。</p> <p>今後一層高まるおそれがある気候変動リスクを踏まえた防災・減災対策を効果的に進めていくためには、関係機関や他分野との連携を強化し、既存の取組や枠組みの中に防災・減災の視点を組み込む「防災・減災の主流化」が必要です。</p> <p>そのため、「いなす防災」については、前述の国の戦略における対策の主要な柱である「土地利用のコントロール」、「グリーンインフラ、生態系を活用した防災・減災」、「適応策と緩和策の一体的推進」の方向性を踏まえ、関連する施策を追記しました。</p> <p>また、本県では、あらゆる関係者が協働して流域全体で行う治水対策「流域治水」に取り組むこととしていることから、「流域治水」の文言を盛り込みました。</p> <p>計画素案では、気候変動の影響に関する情報の収集・整理・分析を行う情報基盤を整備することとしており、今後、「いなす防災」や「流域治水」の考え方も踏まえ、気候変動の影響に対する効果的な適応策を推進してまいります。</p>	A (全部反映)
46	電子メール	第2章 環境・経済・社会の一体的向上に向けた横断的施策	2 自然と共生した持続可能な県土づくり	(3) 気候変動リスクを踏まえた防災・減災	<p>災害の多い国・地域として、防災事業に力(お金や労働)を注ぎ込むべきなのではないかと思う。グリーン・インフラストラクチャーの保全・再生は、県民の安全な暮らしを実現するために実施すべき。</p> <p>(類似意見) 防災としての環境インフラが魅力的だと感じる。復興の一環として強固な堤防ができ、道路などの建設も進んだが、以前よりも自然が遠くなったように感じられる。防災と豊かな環境の両立が実現されることが望ましいと考える。以前のように防災林が美しく育ってほしい。</p>	1	<p>防災・減災対策にあたっては、対策それ自体が環境に負荷を与えるものとならないよう、自然環境が有する多様な機能を活用し持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを進めることが重要です。そのため、計画素案では、グリーンインフラを活用した防災・減災対策の推進を掲げ、多自然川づくりや森林の整備、環境に配慮した治山事業を進めることとしています。</p> <p>また、海岸防災林は、樹木の持つ多様な機能を活用して、潮害・風害の防止や良好な景観形成を図る環境インフラであり、今後も、本計画に基づき、海岸防災林の再生を進めるとともに、機能の早期発現に向け、適切な管理に取り組んでまいります。</p>	C (趣旨同一)

番号	受付区分	大区分	中区分	小区分	意見	類似意見件数(件)	検討結果(県の考え方)	反映状況
47	ファクシミリ	第2章 環境・経済・社会の一体的向上に向けた横断的施策	2 自然と共生した持続可能な県土づくり	-	本素案本文30ページに「防災と環境保全の両立を図る」とあるのだが、岩手県においては火山被害を考慮しなければならない。大量の火山灰が降下した後で、「環境保全」は果たして可能だろうか？根本的な疑問にこの素案は回答していないように見えるので、ぜひこの火山被害への対応について明記してほしい。		本計画の「防災と環境保全の両立」は、気候変動の影響などによる異常気象に伴う自然災害に対応した防災・減災対策を進めるにあたって、その対策自体が環境負荷の低減を招かないよう、適切な森林整備や多自然川づくり、海岸防災林など自然環境が有する多様な機能を活用した対策も併せて進めることを目指すものであり、火山被害への対応を想定しているものではないため計画の修正は困難ですが、御意見の火山灰が降下した後の環境保全については、火山灰の地面への堆積に伴う雨水の透過性の低下による土石流や水害の発生、景観の変化や生態系への影響、河川の水質汚濁や河床の上昇、成層圏に放出された火山灰で太陽光が遮られることによる農産物等の収量低下など火山灰が環境に与える様々な影響を踏まえ、総合的に対処する必要があることから、今後の取組の推進に当たり参考とさせていただきます。	D(次期計画の推進に当たって参考とするもの)
48	電子メール	第2章 環境・経済・社会の一体的向上に向けた横断的施策	3 環境にやさしく健康で心豊かな暮らしの実現	(1) 環境にやさしく健康で質の高い生活の推進	環境に配慮した生活として、フードロス、服の大量廃棄などを抑えていくことが必要。これらを少なくしていくことは無駄が無くなり、環境を考えていくという事に繋がる。		温室効果ガス排出量の約6割が食、住居、移動、衣服など家庭部門に関係していると言われており、一人ひとりのライフスタイルが気候変動等の環境問題に大きな影響を与えます。環境や人、社会に配慮した商品・サービスを積極的に選択することで、消費者の立場から、環境問題や社会的課題の解決に貢献することができます。そのため、計画素案では、人や社会・環境に配慮した消費行動である「エンシカル消費」の普及を図ることとしており、今後、本計画に基づく取組を通じて、環境に配慮した自発的な行動変容を促し、脱炭素時代にふさわしいライフスタイルを地域に根付かせてまいります。	C(趣旨同一)
49	電子メール	第2章 環境・経済・社会の一体的向上に向けた横断的施策	3 環境にやさしく健康で心豊かな暮らしの実現	(1) 環境にやさしく健康で質の高い生活の推進	テレワークという新しい働き方が提案されたことは、環境対策にとっても新たな手段が提案されたと言える。自宅で仕事をする人が増えれば、移動に伴う温室効果ガス排出量は一層削減される。テレワークを行う事業所へ補助金を交付するなど普及促進を図ることが有効と考える。		新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、地方の生活や経済に負の影響を及ぼす一方で、テレワークなど新しい生活様式の普及が、移動に伴う二酸化炭素排出量の減少をもたらすなど、気候変動対策にもつながるような社会経済環境の変化が生じており、今後、感染拡大防止と社会経済活動の維持を両立させていくためにも、こうした新たな動きを踏まえた環境施策の推進が重要です。そのため、計画素案では、「環境負荷の低減につながるテレワークなど働き方改革等の推進」を掲げ、企業の働き方改革の取組の推進に向けた補助制度等による支援や、情報通信技術の利活用等の支援に取り組むこととしており、御意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。	C(趣旨同一)
50	電子メール	第2章 環境・経済・社会の一体的向上に向けた横断的施策	3 環境にやさしく健康で心豊かな暮らしの実現	(2) 森・里・川・海とつながるライフスタイルの充実	岩手には都会にはない美しい景色がたくさんあるが知らない人が多い。若者で流行っている「インスタ映えスポット」を見つけて宣伝することが効果的。TikTokやYouTubeなどSNSに力を入れて岩手の自然をPRすることで若者の目につくようになると思う。		新型コロナウイルス感染症の影響により、若者の地方移住への関心が高まっています。そのため、計画素案では、豊かな自然環境や環境負荷の少ない快適な生活環境など岩手の魅力を知り、岩手で暮らしたくなるよう、ホームページや、SNS、情報誌等の活用などによる訴求力の高い情報発信等を推進することとしており、御意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。	C(趣旨同一)
51	電子メール	第3章 環境分野別施策	1 気候変動対策	-	気候変動対策について、現状と目標が離れているので他の事柄よりももっと深く考えるべき。 (類似意見) 温室効果ガスの目標は現状との間に大きな差がある。新しい設備の導入促進や次世代自動車への転換はコストがかかり経済状況によっては導入が進まない可能性もあるのでそれらの対策も含めて目標の実現に力を入れてほしい。	1	気候変動対策の数値目標である温室効果ガス排出削減割合41%の内訳は、省エネルギーによる削減として25%、再生可能エネルギーの導入による削減として7%、森林吸収による削減として9%となっています。このうち、省エネルギーによる削減は、国の地球温暖化対策計画に基づき、省エネ機器の導入や住宅・建築物の断熱化、電動車が普及することにより見込まれる削減量と本県独自の施策による削減量を踏まえ設定したものです。また、再生可能エネルギーによる削減は事業者における再生可能エネルギー発電事業計画及びこれまでの導入状況を踏まえた見直しから、森林吸収による削減は直近の吸収量の平均値から算定しています。 このように、削減目標の設定にあたっては、対策ごとに算出した削減量を積み上げ、全体の削減目標と整合させることにより、計画の実効性を高めているところです。 目標達成に向けては、補助金等の経済的手法や事業者が自ら目標を掲げ対策を実施する自主的取組手法、製品・サービスの環境負荷に関する情報を開示・提供し消費者の積極的な選択を促す情報的手法など、多様な政策手法の活用が必要です。今後、本計画で示した方向性に沿って、個々の施策を検討し実施する際には、これらの政策手法を適切に組み合わせ、相乗的な効果を発揮させてまいります。	D(次期計画の推進に当たって参考とするもの)

番号	受付区分	大区分	中区分	小区分	意見	類似意見件数(件)	検討結果(県の考え方)	反映状況
52	電子メール	第3章 環境分野別施策	1 気候変動対策	-	気候変動対策の目標値について、再生可能エネルギーによる電力自給率も重要な指標だとは思うが、売電している状況では、自立・分散型エネルギーとしては不十分である。自立・分散型エネルギーシステムを県内導入した割合などを数値目標とするとののではないか。岩手県の事業として行っている再生可能エネルギー事業の主要なものは売電中心であり、自立・分散型エネルギーになっていないと思うので、県が率先して取り組むことが必要ではないだろうか。公共施設などで導入した木質バイオマスボイラーなどの再生可能エネルギー導入によるCO2削減量なども見える化し、数値目標にするとよいかも知れません。		再生可能エネルギーによる電力自給率は、再生可能エネルギーの導入促進に向けた施策の全体的な達成状況等を示す指標であり、電力の供給先による区別をしていますが、地域に根ざした再生可能エネルギーを導入するためには、小規模で自家消費型の再生可能エネルギーを一層拡大することが重要なことから、計画素案では、「住宅用太陽光発電設備導入件数」を施策推進指標として設定しています。 一方で、本計画は、環境の保全及び創造に関する基本的な方向性を打ち出すことに重点を置いており、各施策を網羅した指標体系を設定することはせず、施策分野ごとに数個程度の施策推進指標を設定していますが、本計画の個別計画でもある次期「岩手県地球温暖化対策実行計画」では、地域に根ざした再生可能エネルギーの導入状況を示す指標として「農業水利施設を活用した小水力発電導入数」を、多様なエネルギーの有効利用の状況を示す指標として「ペレットの利用量」や「チップの利用量」を設定しています。 今後、本計画の推進にあたっては、施策推進指標や個別の行政計画等の点検結果を可能な限り活用して各施策の進捗状況を点検するとともに、その点検結果を参照しつつ、総合的指標である「再生可能エネルギーによる電力自給率」の達成状況を踏まえながら、気候変動対策がどの程度進捗したかを把握することにより、総合的な進捗状況を点検してまいります。	D(次期計画の推進に当たって参考とするもの)
53	電子メール	第3章 環境分野別施策	1 気候変動対策	基本的な考え方	気候変動対策の基本的な考え方について、県、市町村など公共部門において、省エネルギー対策(エネルギー性能の高い設備・機器の導入)、再エネ設備の導入、次世代自動車の転換など、バイオニアとして実践する。それにより、企業や一般家庭の方が、追従するように仕向けるべき。		国の温暖化対策計画においては、地方公共団体に期待される事項として、自ら率先的な取組を行うことにより、区域の事業者・住民の模範となることを目指すべきとされており、御意見の趣旨を踏まえ、「本県全体への普及促進を重視しつつ、自らの事務及び事業に関して、温室効果ガス排出量の2050年実質ゼロを見据えた取組を率先して実施」と追記しました。また、市町村に求められる役割と行動として同様の趣旨の記述を追記しました(第4章1(2))。	A(全部反映)
54	電子メール	第3章 環境分野別施策	1 気候変動対策	(1) 省エネルギー対策の推進	「低炭素なまちづくり」の6項目目に「自転車通行帯の整備」とあります。日頃から歩行者、自転車、自動車の通行帯を区分する必要性を感じており、特に郊外では、人が殆ど歩かない区間でありながら無駄に幅広の歩道が散見されます。歩道幅を半分にして、残り半分を自転車専用道にすることはどうかと、いつも感じています。国内の先進的な自治体、また外国(オランダなど)の例も参考にしたいかがでしょう。道路環境の整備がなければ自転車の利用促進は期待できず、安全走行やマナーも向上しません。また、県道に加え、国道や市町村道についても、関係機関に自転車専用のレーンを確保して頂くよう、働きかけをお願いします。岩手は自転車利用が盛んで安全に通行できる県であることをPRできるよう、計画的な整備の推進をぜひお願いします。 (類似意見) 安全かつ快適に自転車を走行したり歩道を歩いたりできるようにするため、補助金を出して自転車所持を免許制にしたり、自転車専用レーンと歩行者専用レーンを今よりもはっきり分離することが必要。	1	本県では自転車を活用した環境負荷の低減、健康増進、観光振興等を目的として、令和2年度内に岩手県自転車活用推進計画を策定することとしており、計画素案では、「岩手県自転車活用推進計画」に基づく自転車通行空間の整備など自転車の利用促進のための取組の推進」を記載しています。自転車の利用促進にあたっては、自転車利用環境の整備が重要であることから、今後は、同計画とも連携し、自転車通行空間の整備や市町村の自転車活用推進計画の策定支援等の自転車の活用推進に向けた取組を総合的かつ計画的に推進してまいります。	C(趣旨同一)

番号	受付区分	大区分	中区分	小区分	意見	類似意見件数(件)	検討結果(県の考え方)	反映状況
55	電子メール	第3章 環境分野別施策	1 気候変動対策	(1) 省エネルギー対策の推進	家電製品や給湯器などの購入や買換えについて、一般家庭の方が、気軽に相談できたり、情報を閲覧できるようなシステムと、それ自体を周知する方法を構築すべき。		家庭部門においては、家電製品や給湯器などエネルギー消費量の大きい機器を新製品に切り替えることで二酸化炭素の大きな削減効果を生み出すことから、消費者が新製品を購入する場合に、より高効率な機器の選択を促すことが重要である。 そのため、県では、地球温暖化対策に関する総合ポータルサイトである「いわてわんこ節電所」における情報発信や省エネ家電買換えキャンペーンの実施など多様な手法による情報提供を通じて、県民一人ひとりの環境負荷低減に向けた積極的な製品選択・行動に結び付けていく取組を進めています。 地球温暖化対策の効果を高めるためには、県民に積極的かつ自主的な行動喚起を促すことで、低炭素型の製品やサービスの市場創出をはじめとしたライフスタイルの変革を促すことが重要であり、計画素案では、「家電製品や給湯器などの購入や買換えにおいて、高効率な省エネルギー機器の選択を促進する」としてはいますが、そのためには、御指摘のような、製品・サービスに関する環境負荷などの情報の開示や提供を進めることが効果的であることから、御意見を踏まえ、「省エネ性能やランニングコスト等のメリット、購入支援制度の情報提供」についても追記しました。 今後も、県民一人ひとりの選択が地球温暖化対策につながることを広く普及啓発しながら、施策を進めてまいります。	A(全部反映)
56	電子メール	第3章 環境分野別施策	1 気候変動対策	(1) 省エネルギー対策の推進	自動車交通における低炭素化の推進について、次世代自動車普及促進のため、充電スポット等の設置など、インフラ整備を促進するべき。		県では、これまで、県内における充電インフラの整備を進めることで、次世代自動車(EV・PHV)の利便性を向上させ、より一層のEV・PHVの普及促進を図り、低炭素社会の実現を目指すことを目的として、平成25年に「岩手県次世代自動車充電インフラ整備ビジョン」を策定し、充電器等の充電インフラの整備を促進してきました。国では、2050年カーボンニュートラルに向けて、2030年代半ばまでに軽自動車を含めた新車販売をEVやハイブリット車といった電動車にすることを検討しており、今後、充電インフラの整備が一層重要となることから、御指摘を踏まえ、「岩手県次世代自動車充電インフラ整備ビジョン」に基づき、充電器の整備を促進する」という記述を追加しました。	B(一部反映)
57	電子メール	第3章 環境分野別施策	1 気候変動対策	(1) 省エネルギー対策の推進	歩行数の増加を促す取組や環境整備だけで自家用車などの利用は減少するのか。		自動車の過度な利用は、二酸化炭素排出量の増加などの環境問題のみならず、渋滞の発生や公共交通の利用者離れ、都市のスプロール化や中心市街地の空洞化などの問題につながります。こうした人々の交通行動は、公共交通網の整備など供給側の取組によっても変わると同時に、人々の意識が変わることによっても変わり得ることから、人々の意識に直接働きかける「コミュニケーション施策」を大規模に実施して需要側の意識や行動変容を促す「モビリティ・マネジメント」の考え方による取組を進めることで、「過度に自動車に頼る暮らし」から「適度に多様な交通手段を利用する暮らし」に転換することが必要です。 そのため、計画素案では、「モビリティ・マネジメントの活用により県民意識の変化を促し、地域公共交通の利便性向上や利用拡大を図る」と記載しています。 今後も通勤・通学、通院、買物など日常的な公共交通利用を働きかけるため、モビリティ・マネジメントの取組を進め、県民の公共交通利用の意識醸成を図ってまいります。	F(その他)
58	電子メール	第3章 環境分野別施策	1 気候変動対策	(1) 省エネルギー対策の推進	アイドリングストップ車用のバッテリーの交換の際、料金が普通のバッテリーよりさらに高くなる傾向にあると感じる。環境への負荷をかけたくないが、出費も大きいため、アイドリングストップのメリットが感じられない。アイドリングストップ車などの環境にやさしい自動車をこれからも利用していきたいので、可能であればバッテリー料金に一部補助を加えてくださるとありがたい。		アイドリングストップについては、一般財団法人省エネルギーセンターの試算によると、5秒以上停車する場合にアイドリングストップを行うと、再びエンジンをかける際のエネルギー以上に燃料が節約され、省エネになると言われています。 一方で、頻繁に行くとバッテリー等の部品寿命の低下や、エアコンの停止などのデメリットも指摘されています。 現状では、バッテリー料金への補助は困難ですが、御意見の趣旨を踏まえ、適切なアイドリングストップの方法を含めたエコドライブの推進について普及啓発を進めてまいります。	D(次期計画の推進に当たって参考とするもの)

番号	受付区分	大区分	中区分	小区分	意見	類似意見件数(件)	検討結果 (県の考え方)	反映状況
59	電子メール	第3章 環境分野別施策	1 気候変動対策	(1) 省エネルギー対策の推進	<p>環境に配慮した製品・サービスの選択が家計や防災、健康、労働環境にも良い影響を与えるという認識を広めるだけでは、温室効果ガス排出量の削減に向けた自主的かつ具体的な県民運動の展開において有用性を感じないため、資金面での補助などがあると良いのではないかと。(類似意見)</p> <p>脱炭素について、地球温暖化に伴い大きく取りざたされているが、行政の介入よりも、個々人の小さな意識の積み重ねが大切になってくるのではないかと。</p>	1	<p>温室効果ガス排出量の削減に向けては、エネルギーを製品・サービスの形で消費する需要側の変化が重要です。特に、環境に配慮した製品・サービスに対する資金面の補助については、消費者がそうした製品・サービスを選択するにあたって重要なインセンティブとなることから、計画素案では、「省エネ性能やランニングコスト等のメリット、購入支援制度の情報提供などを通じた高効率な省エネルギー機器の選択の促進」を盛り込み、エネルギー消費の少ないライフスタイルへの転換を進めることとしています。</p> <p>一方、高い環境性能をもつ製品・サービスであっても、非効率に使われるとその性能が最大限に発揮されないなど、利用者の行動様式によって製品・サービスの効果が左右される場合があります。そのため、情報発信等を通じて、利用者の行動様式の変化を直接促し、社会システム全体を変革することを目指す行動科学に基づく政策手法が、欧米を中心に広まっており、国内においても、従来の規制的手法や経済的手法を補完する費用対効果の高い手法として、「ナッジ」(少しのきっかけによって自発的なより良い行動を促す手法)の普及を図っています。</p> <p>温室効果ガス排出量の約6割が食、住居、移動、衣服など家庭部門に関係していると言われており、一人ひとりのライフスタイルが気候変動等の環境問題に大きな影響を与えます。そのため、脱炭素時代にふさわしいライフスタイルを地域に根付かせることを目指し、行動科学の知見やAIなどの最先端技術を各施策に活用しながら、環境に配慮した自発的な行動変容を促してまいります。</p>	C(趣旨同一)
60	電子メール	第3章 環境分野別施策	1 気候変動対策	(1) 省エネルギー対策の推進	<p>地球温暖化について情報発信に力を入れ県民全体の認知度を高められたら良い。</p>		<p>地球温暖化の情報発信については、地球温暖化の危機的状況やそれが社会にもたらす影響について、最新の科学的知見に基づき、世代やライフスタイル等に応じ、分かりやすい形で発信することが重要であることから、計画素案では、「地球温暖化防止活動推進センター等と連携した日常生活における温室効果ガスの排出削減に向けた普及啓発等」や「省エネ性能やランニングコスト等のメリット、購入支援制度の情報提供などを通じた高効率な省エネルギー機器の選択の促進」を盛り込んでいるところであり、今後、地球温暖化対策に関する県民の認知度を高めることにより、県民一人ひとりがエネルギー消費の少ないライフスタイルに転換するよう、自発的な行動変容を促してまいります。</p>	C(趣旨同一)
61	電子メール	第3章 環境分野別施策	1 気候変動対策	(1) 省エネルギー対策の推進	<p>市町村、事業者、県民等にグリーン購入に関する情報をどのように積極的に提供していくのか、支援とあるが具体的な割合や事例があると分かりやすく利用しやすい。</p>		<p>グリーン購入については、市町村、事業者、県民の各主体が環境負荷のできるだけ小さい製品を優先して購入することにより、環境に配慮した製品・サービスの市場が拡大し、市場を通じて供給側企業に対し環境配慮型の製品・サービスの開発・提供を促すなど、企業を変え、社会を変える力があります。そのため、計画素案では、「全県的な団体・機関で構成する温暖化防止いわて県民会議を中心とした県民運動の展開」や「地球温暖化防止活動推進センター等と連携した普及啓発等」、「省エネ性能やランニングコスト等のメリット、購入支援制度の情報提供などを通じた高効率な省エネルギー機器の選択の促進」を盛り込んでいるところであり、今後、各主体が環境配慮型の製品・サービスを積極的に選択できるよう、関係機関と連携した普及啓発や情報発信を行ってまいります。</p>	C(趣旨同一)
62	電子メール	第3章 環境分野別施策	1 気候変動対策	(1) 省エネルギー対策の推進	<p>学校で行う節電というのがとても大きな効果を出せると思った。照度計で基準となる明るさを超えたら、教室の電気を消すという取り組みである。これを県全域の学校で行えば、非常に大きな省エネルギー・経費削減になるのではないかと。</p>		<p>学校など公共施設を含む民生業務部門における温室効果ガスの排出削減に向けては、照明、空調、給湯等の省エネルギーが重要であることから、事業活動における低炭素化の推進に向けた施策の方向として、エネルギー性能の高い設備・機器の導入や効率的なエネルギー管理を促進することとしており、御意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>	C(趣旨同一)
63	電子メール	第3章 環境分野別施策	1 気候変動対策	(1) 省エネルギー対策の推進	<p>初めて東北地方に住み始めて、今とても寒く、暖房器具を毎日使っていて、電気代や二酸化炭素の排出が増加しているのではないかと。外国のように、暖かい蒸気を家の外側に循環させ室内の温度を保つなどの工夫をして、電化製品をなるべく使わないようにしていくことが必要ではないかと。</p>		<p>家庭のエネルギー消費の約30%を冷暖房が占めていると言われており、冷暖房のエネルギー消費を抑えた省エネ性能の高い住宅の普及は、家庭部門の二酸化炭素の排出削減に不可欠です。省エネルギー住宅は、冬に熱を逃がさない「断熱」と夏に熱を侵入させない「日射遮蔽」の性能に優れており、冷暖房に伴うエネルギー消費の低減が期待できるほか、室温がほぼ均一で結露も少ないことから、快適性の向上やヒートショック防止など健康増進にもつながります。</p> <p>そのため、計画素案では、「省エネルギー性能を備えた住宅の普及促進」を掲げているほか、本計画の気候変動分野における個別計画に当たる次期「岩手県地球温暖化対策実行計画」においては、省エネ性能の優れた岩手型住宅の普及に向けた具体的な取組を盛り込んでいるところであり、御意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>	C(趣旨同一)

番号	受付区分	大区分	中区分	小区分	意見	類似意見件数(件)	検討結果(県の考え方)	反映状況
64	地域説明会、電子メール	第3章 環境分野別施策	1 気候変動対策	(2) 再生可能エネルギーの導入促進	<p>エネルギーは地産地消が一番良いと思う。水力発電は河川水が減っており頭打ちだが、東松島市や福島県の飯館では、太陽光発電を地域で消費する地産地消をしており、そうしたことに力を入れてほしい。そうすると色々な人たちが、前向きにとらえるのではなく、壁をつくってしまうので、壁をとっばらうような、先ほど実行計画の説明であったように、再生可能エネルギーを地産地消に結び付けるよう切にお願いする。岩手を生活して心地よい環境が保たれるようなエリアにしてほしい。</p> <p>(類似意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県全体を挙げての自然エネルギー利用政策が必要。太陽光パネルや太陽熱パイプ、水力発電や風力発電など、さまざまな自然エネルギーを、地域特性や地域ごとで活発な人間活動に合った形で利用し、県全体として、経済的にも儲け、環境破壊防止も叶える、というダイナミックなプロジェクトを行っていくべき。</li> <li>・岩手の自然環境を生かしたエネルギー生産手段の整備を進めるため、土地の開発や整備、エネルギー生産におけるリスクなどについて、様々な人の理解と支援を得ることが不可欠。</li> </ul>	2	<p>本県の脱炭素化に向けては、全国有数のポテンシャルのある再生可能エネルギーを積極的に導入していく必要があります。</p> <p>一方で、近年、再生可能エネルギーの無秩序な開発により自然環境への影響が懸念される事案が発生するなど再生可能エネルギーに対する地域の受容性の低下が課題となっており、脱炭素に向けて必要な水準の再生可能エネルギーを確保するためには、再エネ事業に対する地域の合意形成を促進することが必要です。このため、国では、地球温暖化対策の更なる推進に向けた今後の制度的対応の方向性として、市町村が策定する地球温暖化対策実行計画において、再エネを活用した脱炭素化プロジェクトの実施事業者が地域の環境保全等の配慮すべき事項等を定め、当該配慮事項等に適合する事業を市町村が認定し、併せて当該認定事業に対する政策的な支援を行う仕組みづくりを検討しています。</p> <p>エネルギーの地産地消は地域の再エネに対する受容性を高める上で重要な考え方であることから、計画素案では、「市町村等による地域のエネルギーシステムの構築」を支援するとしていますが、御指摘を踏まえ、国の見直しの方向性と軌を一にしながら、こうした取組をさらに促進していくため、「市町村が実行計画を策定するための技術的な助言や情報提供、その他必要な支援等を行う」と追記しました。</p>	A(全部反映)
	電子メール	第3章 環境分野別施策	1 気候変動対策	(2) 再生可能エネルギーの導入促進	<p>(類似意見)(続き)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地熱発電や風力発電、波力発電などの再生可能エネルギーを生み出す設備の整備に充てる財源を増やすこと。単純に設備を増やすのではなく、岩手の土地の大半は産地が占めており、自然が豊かなことから、森林を切り開いたりしない方法を模索していく必要。</li> <li>・土地の自然環境を守りつつ設置すべき場所に設置することが、岩手の再生可能エネルギーポテンシャルを最大限に活用していくためには必要。</li> <li>・風力発電と地熱発電の積極的導入を検討すべきだが、岩手県は森林の面積は大きいものの、面積あたりの森林の割合は大きくはないため、森林伐採に対しては厳しい態度を取っていかなければならない。</li> <li>・風力発電や地熱発電の開発を進め、再生可能エネルギー自給率を高めるべきだが、その際は、環境への配慮が必要</li> <li>・再生可能エネルギーの普及に当たって、森林を新たに開拓することは最適ではないので、市街地でも取り入れやすい太陽光発電に力を入れるべき。</li> </ul>	5	<p>本県の脱炭素化に向けては、全国有数のポテンシャルのある再生可能エネルギーを積極的に導入していく必要があります。</p> <p>一方で、近年、再生可能エネルギーの無秩序な開発により自然環境への影響が懸念される事案が発生するなど再生可能エネルギーに対する地域の受容性の低下が課題となっており、脱炭素に向けて必要な水準の再生可能エネルギーを確保するためには、再エネ事業に対する地域の合意形成を促進することが必要です。このため、国では、地球温暖化対策の更なる推進に向けた今後の制度的対応の方向性として、市町村が策定する地球温暖化対策実行計画において、再エネを活用した脱炭素化プロジェクトの実施事業者が地域の環境保全等の配慮すべき事項等を定め、当該配慮事項等に適合する事業を市町村が認定し、併せて当該認定事業に対する政策的な支援を行う仕組みづくりを検討しています。</p> <p>エネルギーの地産地消は地域の再エネに対する受容性を高める上で重要な考え方であることから、計画素案では、「市町村等による地域のエネルギーシステムの構築」を支援するとしていますが、御指摘を踏まえ、国の見直しの方向性と軌を一にしながら、こうした取組をさらに促進していくため、「市町村が実行計画を策定するための技術的な助言や情報提供、その他必要な支援等を行う」と追記しました。(再掲)</p>	



番号	受付区分	大区分	中区分	小区分	意見	類似意見件数(件)	検討結果(県の考え方)	反映状況
65	電子メール	第3章 環境分野別施策	1 気候変動対策	(2) 再生可能エネルギーの導入促進	<p>火力発電に代わる再生可能エネルギーを生み出していければ良い。岩手県は自然が豊かな県であるため、風力発電、水力発電、地熱発電、また何か新しい方法での発電ができればいい。</p> <p>(類似意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>再生可能エネルギーを推し進めていくことは環境だけでなく経済や社会面を含めて岩手県を持続可能な未来へと導いてくれることから、再生可能エネルギーの普及・発展を環境施策として力を入れて実施していくべき。</li> <li>本県は、再生可能エネルギーの導入ポテンシャルが高いことから、積極的な導入が必要。</li> <li>再生可能エネルギー導入ポテンシャル全国2位という岩手県は、今後、広大な土地を活かしたさらなる再生可能エネルギーの導入を促す政策が必要。</li> <li>日本は今、再エネを活用できていないのが課題。岩手県の再エネポテンシャルは全国2位であり、全国から期待されている。岩手が再エネ導入を盛んに進めることで、岩手が注目されたり経済が発展するだけでなく、日本全体でその動きが強まったり、エネルギー問題が解決するメリットもある。</li> <li>持続可能で二酸化炭素を排出しない地熱発電と風力発電の発電所の建設と、その電気を市街地に送る力強いインフラの整備が望まれる。</li> </ul>	5	<p>太陽光・風力・水力・地熱・バイオマスといった再生可能エネルギーは、温室効果ガスを排出せず、県内で生産できる重要な低炭素のエネルギー源です。</p> <p>東日本大震災津波以降、エネルギーの重要性が増す中、固定価格買取制度も追い風となり、太陽光発電を中心に導入が進み、本県の再生可能エネルギーによる電力自給率は年々増加しています。本県は風力など、全国的にも賦存量に恵まれた地域であり、これを省エネルギーと組み合わせながら活用することにより、温室効果ガス排出量の削減だけでなく、エネルギー自給率の向上や地域経済の活性化につなげることができます。</p> <p>このため、初期費用の軽減や自然環境への配慮、送配電網の充実強化など諸課題への対応に留意しながら、御意見を参考にして、太陽光、風力、地熱、中小水力等の再生可能エネルギーの導入を促進してまいります。</p>	D(次期計画の推進に当たって参考とするもの)
	電子メール	第3章 環境分野別施策	1 気候変動対策	(2) 再生可能エネルギーの導入促進	<p>(類似意見)(続き)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>再生可能エネルギー自給率を全国トップにできれば、岩手県に注目が集まり、岩手に戻ってくる若者や移住者が増えれば人口減少問題の解決にもつながる。</li> <li>本県は太陽光発電が全国的に見ても多くないので、この部分を改善すれば再生可能エネルギー導入の全国1位も見えてくる。</li> </ul>	2	<p>太陽光・風力・水力・地熱・バイオマスといった再生可能エネルギーは、温室効果ガスを排出せず、県内で生産できる重要な低炭素のエネルギー源です。</p> <p>東日本大震災津波以降、エネルギーの重要性が増す中、固定価格買取制度も追い風となり、太陽光発電を中心に導入が進み、本県の再生可能エネルギーによる電力自給率は年々増加しています。本県は風力など、全国的にも賦存量に恵まれた地域であり、これを省エネルギーと組み合わせながら活用することにより、温室効果ガス排出量の削減だけでなく、エネルギー自給率の向上や地域経済の活性化につなげることができます。</p> <p>このため、初期費用の軽減や自然環境への配慮、送配電網の充実強化など諸課題への対応に留意しながら、御意見を参考にして、太陽光、風力、地熱、中小水力等の再生可能エネルギーの導入を促進してまいります。(再掲)</p>	
66	電子メール、地域説明会	第3章 環境分野別施策	1 気候変動対策	(2) 再生可能エネルギーの導入促進	<p>脱炭素に向かう前段として当面2030～2040年までは既存のLNG由来の都市ガスを利用(天然ガスシフト)することで低炭素化を実現できることについても岩手県環境基本計画内に記載を要望致します。</p> <p>(類似意見)</p> <p>社会の動きをとらえており、全体的に良くできている計画だが、低炭素をワンクッションを置くべき。脱炭素に直接行き過ぎている。実行できない場合のバックプランとして、いきなりゼロにするのではなく、環境負荷を一つ下げるといった低炭素化を考えてほしい。岩手県の都市ガス会社5社のうち4社は原料として天然ガスを使っている。天然ガスを利用することによって、今の石油を使っている部分の低炭素化がワンクッションで可能と思うので、天然ガスの利用を検討してほしい。</p>	1	<p>国のエネルギー基本計画では、天然ガスについて、発電コストが比較的安価で、電力需要の動向に応じて、出力を機動的に調整できるミドル電源の中心的な役割を果たすものとして、供給源の多角化を進めるとともに、地球温暖化対策の観点からも、コージェネレーションなど電源の分散化や水素源としての活用など利用形態の多角化による天然ガスシフトを促進することとしており、脱炭素社会が実現するまでの主力電源の一つであることから、その旨脚注に追記しました。</p>	B(一部反映)

番号	受付区分	大区分	中区分	小区分	意見	類似意見件数(件)	検討結果(県の考え方)	反映状況
67	電子メール	第3章 環境分野別施策	1 気候変動対策	(2) 再生可能エネルギーの導入促進	今朝の岩手日報で、波力発電と洋上風力の事業採択が報道されている。岩手県の海洋は高い潜在力を持っており、大変素晴らしいことと思う。これまでの関係者の努力に敬意を表します。については、これらの海洋エネルギーの活用について、環境基本計画に記載されていないのはおかしいので、ぜひ、長期的な視点で記載をしてください。特に、洋上風力は、政府もゼロカーボンにむけて本腰を入れています。環境の基本的な方向を定める長期計画であるからこそ、こうした先を見通した取組を書くことで、県民の理解を得ることが大切と考えます。 (類似意見) ・風力発電所を建設するために森林を伐採すると効果は最大ではなくなってしまう。そこで、岩手県は海に面しているということを利用して、海に風力発電所を設置し、海風を利用した発電が出来れば良い。 ・風力発電や太陽光発電など再生可能エネルギーを積極的に活用、普及させていくことが必要。特に岩手は海があるので海を生かした水力発電にも力を入れていくべき。 ・海岸は動力源である海水が豊富であり、海洋エネルギーを活用した発電に力を入れていくべき。 ・再生可能エネルギーの普及に当たって、森林を新たに開拓することは最適ではないので、海上に浮かべることが出来る風力発電に力を入れるべき。	4	洋上風力等の海洋エネルギーについては温室効果ガス排出量を削減するうえで大きな可能性を有しており、本県においても導入を促進することが重要であることから、御意見を踏まえ、「海洋再生可能エネルギーの実証フィールドの利活用推進や洋上風力発電の実現に向けた取組の推進」を追記しました。	B(一部反映)
68	電子メール	第3章 環境分野別施策	1 気候変動対策	(2) 再生可能エネルギーの導入促進	再生可能エネルギーの導入や、森林吸収による削減には市町村間の地理的その他の要因も勘案し、県内市町村間で排出や吸収の差を調整の上、各市町村で目指すべき目安を示し、岩手県全体で目標達成できるよう進めるべき。		再生可能エネルギーの導入量や森林吸収量については、国のマニュアルにおいて、自治体の排出量の推計方法が複数提示されており、各自治体の保有情報や産業構造等に応じて、個別に最適な方法を選択することが望ましいことから、県として市町村ごとの目安を示すことは困難です。 県全体のゼロカーボンの実現に向けては、各市町村が地域の実情に応じた実効性のある取組を行うことが極めて重要ですが、御指摘のとおり、市町村ごとに再エネや森林吸収のポテンシャルが異なる中で、市町村においてどのような目標設定や事業に取り組んでいくべきかについて丁寧な整理が必要と考えられます。 そのためには、市町村が域内に供給された電力・ガスの使用量について市町村が把握できるような方策を検討し、市町村が排出量をより精緻に推計できることが必要であることから、国における地域の脱炭素化に向けた地方公共団体実行計画等の見直しの方向性も踏まえ、計画素案では、「再エネ導入促進に向けた、市町村が実行計画を策定するための技術的な助言や情報提供、その他必要支援」を追記しました。 今後も、県の2050年ゼロカーボン目標と全体として整合した目標が各市町村において設定できるよう、排出量の算定等に係る技術的な情報提供等を行ってまいります。	B(一部反映)

番号	受付区分	大区分	中区分	小区分	意見	類似意見件数(件)	検討結果(県の考え方)	反映状況
69	電子メール	第3章 環境分野別施策	1 気候変動対策	(2) 再生可能エネルギーの導入促進	<p>太陽光は気候面から期待できるものではなく、水力も開発が進んだ河川では難しいので、バイオマスエネルギーに力を入れるべき。県内で木材を生産し、消費する流れを作れば、経済・環境に大きく影響し、環境教育の場として提供されれば社会面にも貢献できる。</p> <p>(類似意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・木質バイオマス発電のエネルギー効率は低く、木質バイオマスボイラーの導入はコストが高いのみであり効果はない。エネルギー変換効率の高いバイオマス発電の研究支援なども必要ではないか。</li> <li>・クリーンエネルギーによる発電を増やすことによる二酸化炭素の削減を実施すべき。再エネポテンシャルが全国2位で自給率が3割に満たない現状は宝の持ち腐れで、特に木くずを用いたバイオマス発電を促進してはどうか。</li> </ul>	2	<p>未利用材による木質バイオマス発電は、安定的に発電を行うことが可能な電源であり、森林の整備や林業の活性化に加え、自立・分散型エネルギーシステムの構築など地域活性化にも資するエネルギー源です。このため、計画素案では、「地域の未利用間伐材等の安定供給体制の構築」(第2章1(2))や、「林地残材等を木質バイオマスエネルギーとして活用するなどの未利用木質資源の有効活用の促進」を記載しているところです。</p> <p>一方で、御指摘のように、木質バイオマス発電はエネルギー効率が30%程度と他の電源に比べ低いことから、ボイラーで生成した蒸気を発電と熱利用に同時に用いる熱電併給や、発電時の排熱を農業用ハウスの加温等に活用する排余熱の利用など、エネルギー効率を総合的に向上させる取組が重要であり、御意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>	C(趣旨同一)
70	電子メール	第3章 環境分野別施策	1 気候変動対策	(2) 再生可能エネルギーの導入促進	<p>2030年までに再生可能エネルギーによる電力自給率30%を提案したい。現在の自給率が23.9%で決して低くはないが、まだまだ向上の余地がある一方で、水力発電などは活用しきっていることなども考慮し、設定した。</p>		<p>再生可能エネルギーによる電力自給率については、計画素案において、2030年度までに65%とする目標を掲げています。</p>	F(その他)
71	電子メール	第3章 環境分野別施策	1 気候変動対策	(2) 再生可能エネルギーの導入促進	<p>新たな再生可能エネルギーとして、雪氷熱エネルギーがある。雪がたくさん積もる地域で活用することにより、エネルギーの地産地消を推進することになり、新たな雇用も拡大する。</p>		<p>雪氷熱は、冬季に蓄えた雪や氷を、夏場の冷房や低温貯蔵施設等に活用することで、低温、高湿度の室内環境を安定的に作り出せる可能性のあるエネルギー源です。県内では、積雪量の多い地域において、農産物出荷用の低温貯蔵施設や花き類の種苗生産施設等での活用事例がありますが、貯雪庫整備等の初期投資や雪の収集コストなど雪氷熱の普及に当たった課題もあります。</p> <p>雪氷熱エネルギーは、寒冷地の気象特性を生かした身近なエネルギー源であることから、地域に根ざした再生可能エネルギーの導入促進の観点から、今後も利活用に向けた普及啓発を進めることとしており、御意見については今後の取組の参考とさせていただきます。</p>	D(次期計画の推進に当たって参考とするもの)
72	電子メール	第3章 環境分野別施策	1 気候変動対策	(2) 再生可能エネルギーの導入促進	<p>2050年までに温室効果ガス排出量を実施ゼロにするため、温暖化防止いわて県民会議を中心とした県民運動の展開や再生可能エネルギー由来の水素の利用のほか、排出量を規制するルールや新電力会社の立ち上げなども可能になれば、より温暖化対策につながるのではないかと。その地域に合わせて自治体の具体的な動きを促し、市民の声を促進することが求められる。</p>		<p>排出量取引を含むカーボンプライシング(炭素への価格付け)については、排出される二酸化炭素に価格付けを行い、市場メカニズムを通じて、消費者や企業等に二酸化炭素のより少ない行動を合理的に選んでもらうための仕組みとして活用されています。カーボンプライシングには、炭素税、排出量取引、クレジット取引など様々なパターンがあり、我が国では、地球温暖化対策税や各種のクレジット制度が導入されているほか、東京都及び埼玉県ではすでに、排出量取引制度を実施しています。カーボンプライシングは、脱炭素社会への移行を促進する切り札としての期待がある一方、産業の国際競争力への悪影響等を懸念する指摘もあります。今般、国では、2050年カーボンニュートラルに向けて、カーボンプライシングの議論を再開したところであり、県においては、当面、国における議論を注視していくとともに、計画素案に掲げる現行の「排出量取引制度など低炭素社会の構築を促す制度等の活用促進」を図ってまいります。</p> <p>また、新電力については、再生可能エネルギーの導入が進むドイツでは、「シュタットベルケ」と呼ばれる公益事業体による地域エネルギー供給の取組が進んでおり、我が国でも、電力自由化のもと、地域のエネルギー会社が地域の再生可能エネルギーを活用して地域にエネルギーを供給する取組が始まっており、エネルギーの地産地消による地域内経済循環を図る取組として期待されています。そのため、計画素案では、「企業等による本県の再生可能エネルギーの環境付加価値の活用に向けた取組の支援」を掲げるとともに、気候変動対策分野の個別計画である次期「岩手県地球温暖化対策実行計画」では、その具体的な取組として、「地域企業による地域新電力などへの参入促進」を盛り込んでいるところであり、今後、御意見も参考にしながら、地産地消によるエネルギー循環の構築を図ってまいります。</p>	C(趣旨同一)

番号	受付区分	大区分	中区分	小区分	意見	類似意見件数(件)	検討結果(県の考え方)	反映状況
73	電子メール	第3章 環境分野別施策	2 循環型地域社会の形成	-	「総合的指標」の『産業廃棄物の再生利用率』において、目標(2030年度)が61%となっています。2018年度時点で全国の数値目標(2020年度に56%)を既に上回っていることから、2030年度も現状とほぼ同数の目標となっているようですが、10年間の目標であるなら、更なる向上を目指して欲しいと思います。現状では何が出来ており、何が出来ていないのかを分析して頂き、新たな再生利用の方法の確立で利用率が更に高まることを期待します。		産業廃棄物の再生利用率は、東日本大震災津波からの復興事業に伴う(再生利用率の高い)「がれき類」の排出等により、平成25年度以降一時的に震災前よりも高い数値となりましたが、今後、復興事業の完了等により、総排出量に占めるがれき類の割合が低下すると見込まれることから、計画素案では、汚泥やバイオマス系廃棄物、プラスチック類等のがれき類以外の産業廃棄物の再生利用率の向上にさらに取り組むことで、現状と同水準の61%を目指すこととし、目標値を設定しました。 県としては、県民、事業者、行政等が一体となって3Rに取り組み、廃棄物の発生抑制や資源の循環利用を一層進めることが重要と考えており、今後も引き続き、再生利用率が高まるよう関係者と連携した取組を推進していきます。	C(趣旨同一)
74	電子メール	第3章 環境分野別施策	2 循環型地域社会の形成	-	循環型地域社会の形成で、目標が2029年度となっている。おそらく翌年度に実績が把握できないためだと思うが、そうだとすると、計画期間は2030年度までなので、2030年度の目標を設定すべき。(気候変動対策では最新値が2016年度であるが、2030年度目標を設定している。)		総合的指標2指標(一般廃棄物のリサイクル率及び産業廃棄物の再生利用率)について、計画期間最終年度である2030年度の目標値を設定しました。	A(全部反映)
75	電子メール	第3章 環境分野別施策	2 循環型地域社会の形成	(1) 廃棄物の発生抑制・再使用・再生利用(3R)の推進	プラスチック、ペットボトルが再生される率が、県内市町村、どこでも50%以下だと聞いています。集めても資源化する施設がないということでした。市町村に向け、県民に向け、事業者に向け、プラスチック製品を使わない具体的な対策を発信してください。 (類似意見) ・県内のスーパーマーケットなどにおいてレジ袋を有料化するだけでなく、レジ袋の利用を節約した分だけポイントを与えて、ポイントが一定程度貯まったら県内で使える商品券などに交換ができる、といった制度を確立させてみるのが良いのではないかと考える。今日レジ袋が有料化されたものの、「3円程度なら払ってもいいや」とレジ袋の利用を相変わらず続けている人が多い印象である。そのためにも、何かもうひと工夫加える必要がある。 ・ペットボトルの回収日までペットボトルをとっておくのは場所を使ってしまうためにペットボトルを燃えるゴミで出してしまうという人がいると聞いたことがあるので、回収頻度を増やしたり、屋外に回収ボックスを設置するなどすることが有効なのではないか。	2	プラスチック類については、発生抑制を基調としたさらなる3Rの推進が重要であることから、計画素案では、「徹底的な資源循環」や「適正なりサイクル」を盛り込み、県民による使い捨てプラスチックの使用抑制やエンカル消費等に向けた普及啓発に取り組むとともに、不要となったプラスチックの確実なりサイクルが図られるよう市町村を支援することとしています。なお、3R推進団体連絡会報告書(2019実績)では、都道府県別のリサイクル率のデータはありませんが、全国のリサイクル率はプラスチック容器包装について46.4%、ペットボトルについて85.8%となっています。	C(趣旨同一)
76	電子メール	第3章 環境分野別施策	2 循環型地域社会の形成	(1) 廃棄物の発生抑制・再使用・再生利用(3R)の推進	「(1) 廃棄物の発生抑制・再使用・再生利用(3R)の推進」の(一般廃棄物の抑制及び適正な処理の推進)の3項目目に、『市町村における一般廃棄物処理の有料化をはじめとするごみ減量化策』とあります。現在、県内の自治体で一般廃棄物(家庭ごみ)を有料化しているのは北上市のみです。有料化ありきではなく、あくまでもごみの減量や適正処理が目的であることを各自治体の住民の方々にご理解頂くよう、丁寧なご説明をお願いします。ちなみに全国の814市区での家庭ごみの有料化は466市(57.3%)(2017年10月現在)です。私個人、ごみ処理は無料ではなく、受益者負担の考えが潮流であると思っており、有料化は進めるべきとの認識です。 (類似意見) 県や市など、地方自治体指定の有料ゴミ袋を指定すると良いと感じる。ゴミを出すとその処分にお金がかかるという仕組みを作るような政策を今後県として実施していくと良い。	1	市町村に対する一般廃棄物処理に係るごみ減量化策については、県と市町村等で構成する「家庭ごみ有料化・減量化研究会」等の場を通じて、有料化事例に限らず、各種減量化策についても情報共有や優良事例を紹介をするなど、市町村がより効果的な減量化策を実施できるよう支援しています。 引き続き、ごみの減量や適正処理の必要性について、県民の方々に理解いただけるよう、市町村の支援を行っていきます。	D(次期計画の推進に当たって参考とするもの)

番号	受付区分	大区分	中区分	小区分	意見	類似意見件数(件)	検討結果(県の考え方)	反映状況
77	電子メール	第3章 環境分野別施策	2 循環型地域社会の形成	(1) 廃棄物の発生抑制・再使用・再生利用(3R)の推進	「(1)廃棄物の発生抑制・再使用・再生利用(3R)の推進」の(一般廃棄物の抑制及び適正な処理の推進)の4項目目に、『各種リサイクル法に基づく回収等を促進する』の文言があります。該当法令に家電リサイクル法、小型家電リサイクル法がありますが、家電に関しては、消費者が直接持ちこんだ場合に引き取って頂ける業者が減少方向(現在、矢巾町と奥州市の2業者のみ)であり、小型家電についても、回収ステーションがどこにあるのか分からず、住民への情報が乏しいと感じます。リサイクルに積極的な県民も多いことから、更なる再生利用の推進に当り、情報の発信、回収ステーションの増設に向けた取組をお願いします。		使用済家電の指定引取場所は、特定家庭用機器再商品化法に基づき、製造業者等が指定しています。また、使用済小型家電は市町村や小売店等による回収が行われています。県では、市町村と連携しながら、使用済家電や小型家電のリサイクルが円滑に進むよう、県民に対する普及啓発に取り組んでいきます。	D(次期計画の推進に当たって参考とするもの)
78	電子メール	第3章 環境分野別施策	2 循環型地域社会の形成	(1) 廃棄物の発生抑制・再使用・再生利用(3R)の推進	(産業廃棄物の抑制及び適正な処理の推進)の2項目目に、「県内における産業廃棄物処理の最適化や新たな環境ビジネスの創出を支援する」の文言があります。これに関連して、県内では特別管理産業廃棄物を処分できる業者がなく、本来であれば、自県内処理が好ましいのですが、他県の業者に委託する形となっています。本県は、県南を中心に自動車や半導体関連など、多数の企業が集積していることも踏まえ、特別管理産業廃棄物の処理が可能な施設の建設を県内の各自治体や関係機関と調整を図り、ご検討願います。		産業廃棄物の自県内処理については、処理が可能な県内事業者の掘り起しやマッチングを行うとともに、岩手県産業・地域ゼロエミッション推進事業により、地域・企業間での新たな産業廃棄物処理モデルづくりの推進などを支援していきます。	D(次期計画の推進に当たって参考とするもの)
79	電子メール	第3章 環境分野別施策	2 循環型地域社会の形成	(1) 廃棄物の発生抑制・再使用・再生利用(3R)の推進	事業系一般廃棄物については、分別が徹底されていない。家庭ごみのように、細分化を義務化し、ゼロエミッションに貢献させるべき。		事業系一般廃棄物については、市町村により分別方法が異なりますが、市町村によっては、事業者向けごみ分別辞典を作成するなどして、事業系一般廃棄物の分別徹底を促しています。県としては、事業系一般廃棄物が適切に処理されるよう、分別の促進をはじめとする市町村の取組を支援していくこととしており、御意見の事業系一般廃棄物の分別の細分化については、今後の取組の参考とさせていただきます。	D(次期計画の推進に当たって参考とするもの)
80	電子メール	第3章 環境分野別施策	2 循環型地域社会の形成	(1) 廃棄物の発生抑制・再使用・再生利用(3R)の推進	海のプラスチックごみについて、岩手の海に流れ出るゴミさえ減らせば解決する話ではないが、根気強く取り組むべきだと考える。ゴミの分別を丁寧にすることや、ゴミのポイ捨てを減らすこと(ごみ拾いを地域で行うこと)が重要であると考え。陸でのゴミ対策が海を守る鍵になる。		御指摘のとおり、海洋ごみの約8割は、陸地で発生したものが風雨や河川の運搬作用によって海に流れ着いたものと言われており、海洋ごみの削減に向けては、その元となる廃プラスチック類の発生を抑制することが重要であることから、計画素案では、ポイ捨て・不法投棄の撲滅や、使い捨てプラスチックの使用抑制等を図ることとしています。引き続き、海岸管理者の海洋ごみの回収・処理の支援や、関係団体との連携による海岸清掃等を通じた啓発活動に取り組んでいきます。	C(趣旨同一)
81	電子メール	第3章 環境分野別施策	2 循環型地域社会の形成	(1) 廃棄物の発生抑制・再使用・再生利用(3R)の推進	海洋プラスチックごみについて、民間企業のサーキュラーリサイクルプログラム(ループ・テラサイクル)を活用し、県や市町村に回収ポイントを設置し、プラスチック容器再利用システムに取り組むべき。		提言いただいたプラスチック容器などの資源の再利用システムについては、現時点では導入する用途は立っておりませんが、企業など多様な主体との協働による地域資源の活用について、全国の動きも踏まえ、取組を検討していきます。	D(次期計画の推進に当たって参考とするもの)

番号	受付区分	大区分	中区分	小区分	意見	類似意見件数(件)	検討結果(県の考え方)	反映状況
82	電子メール	第3章 環境分野別施策	2 循環型地域社会の形成	(1) 廃棄物の発生抑制・再利用・再生利用(3R)の推進	<p>廃棄物の発生抑制・再利用・再生利用の推進において、どのように県民に情報提供するのか、普及啓発方法について書いていただけると理解しやすい。 (類似意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「エコショップいわて」の認定増加や、ごみの排出量が少ない地域には県から何か寄付されるなど県と会社、市民が協力する取組が必要。</li> <li>・小学生や中学生に実際にエコショップいわてでどのようにしてごみの減量化・リサイクルを行っているのかを紹介して体験させると良いと思う。</li> <li>・ゴミの分別の徹底や、センサーでゴミ袋の外側からも検知できる仕組み、粗大ごみ回収車の定時運行など身近に3Rを感じてもらふ必要。</li> <li>・生ゴミやペットボトルなどをリサイクルする動きをするべき。生ゴミは家庭菜園などに活用し、ペットボトルは家庭で新しい形に再利用するなどの小さな行動が必要。</li> <li>・むやみにゴミを捨てるのではなく、できるだけリサイクルに回すなど、現状のライフスタイルの維持をしつつも環境への配慮が自然にできる施策が重要。</li> <li>・ごみのリサイクル率の向上に向けて、学校やショッピングモールなどの施設にポスターを貼ったり、ごみ箱自体を目につくようなデザインに施したものにす。</li> <li>・ゴミのリサイクル設備の発展や、ゴミの出ない製品の包装の推進、過包装の制限、リサイクル可能な材料の普及が必要。</li> </ul>	7	<p>本計画は、環境の保全と創造に関する基本計画であり、長期的な目標と施策の方向を示すものであることから、個別の目標や具体的な取組内容は盛り込んでいませんが、本計画の部門別計画に当たる岩手県循環型社会形成推進計画においては、1人1日当たり家庭系ごみ排出量の目標を設定するとともに、本計画に掲げた3Rの推進に向けた具体的に取組として、岩手県3R推進キャラクター(エコロール)の活用や、エコショップいわて認定店との連携、「いわて三ツ星ecoマナーアクション」や3010運動の展開等による啓発活動、食品ロス問題や海洋プラスチック問題に関連した普及啓発等を盛り込んでいるところです。御意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>	D(次期計画の推進に当たって参考とするもの)
	電子メール	第3章 環境分野別施策	2 循環型地域社会の形成	(1) 廃棄物の発生抑制・再利用・再生利用(3R)の推進	<p>(類似意見)(続き)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1人1日当たりの出せるごみの質量は900グラム以下であるというように明確に定めたり、県内の全市町村が同じようにごみ袋を指定のものにするべき。</li> <li>・リサイクルは大学や各家庭でも行われているが、それ以外の場所では意識が薄れがちであるため、分別ゴミ箱などの設置を進める必要がある。</li> <li>・リフューズはリユースと共にある。使わなくなった服を売る、買うといったサイクルが広がれば新たな服を生産するコストが省かれ、ごみも減らせる。</li> <li>・リサイクル率を上げるにはペットボトルのデポジット制度を導入するなど直接的なメリットがあるような取組であれば、消費者の意識啓発にも繋がっていく。</li> <li>・ポイント制のコンポストや古紙回収等の分別の実施。生ゴミを肥料に変えるコンポストへ、古紙をトイレトーパーなどにリサイクルできる場所へもっていくとポイントがたまって、日用品をもらえるようなシステムがあれば、県民のリサイクルへの意欲が高まるのではないかな。</li> <li>・ひと世帯ずつごみの排出量のチェックシートを配布し、目標の数値と実際に自分の家庭から排出されている数値を各々が把握することが効果的。</li> <li>・ごみのリサイクル率について、このままでは環境が改善されることもないので、デポジット制度を取り入れるべき。手間がかかるが商品を安く購入できるために利用する人も多い。</li> </ul>	7	<p>本計画は、環境の保全と創造に関する基本計画であり、長期的な目標と施策の方向を示すものであることから、個別の目標や具体的な取組内容は盛り込んでいませんが、本計画の部門別計画に当たる岩手県循環型社会形成推進計画においては、1人1日当たりのごみ排出量の目標を定めるとともに、本計画に掲げた3Rの推進に向けた具体的に取組として、岩手県3R推進キャラクター(エコロール)の活用や、エコショップいわて認定店との連携、「いわて三ツ星ecoマナーアクション」や3010運動の展開等による啓発活動、食品ロス問題や海洋プラスチック問題に関連した普及啓発等を盛り込んでいるところです。御意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。(再掲)</p>	

番号	受付区分	大区分	中区分	小区分	意見	類似意見件数(件)	検討結果(県の考え方)	反映状況
	電子メール	第3章 環境分野別施策	2 循環型地域社会の形成	(1) 廃棄物の発生抑制・再利用・再生利用(3R)の推進	(類似意見)(続き) ・市町村ごとの1人当たりのゴミの量や分別率、リサイクル率のランキングを作り、年間を通じてゴミの量が一番少ない市町村や分別率が高い市町村を表彰するなどすべき。 ・県民のインセンティブを考慮し、ゴミを分別すればするほど得をする仕組みが必要ではないか。 ・「循環型社会を形成しよう」と言われてもピンとこないが、「リサイクル」という分かりやすいキーワードを用いて環境保全のテーマを提示すると子どもたちも自分自身が取り組むべき課題として捉えてもらえるのではないか。	3	本計画は、環境の保全と創造に関する基本計画であり、長期的な目標と施策の方向を示すものであることから、個別の目標や具体的な取組内容は盛り込んでいませんが、本計画の部門別計画に当たる岩手県循環型社会形成推進計画においては、1人1日当たりのごみ排出量の目標を定めるとともに、本計画に掲げた3Rの推進に向けた具体的に取組として、岩手県3R推進キャラクター(エコロール)の活用や、エコショップいわて認定店との連携、「いわて三ツ星ecoマナーアクション」や3010運動の展開等による啓発活動、食品ロス問題や海洋プラスチック問題に関連した普及啓発等を盛り込んでいるところです。御意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。(再掲)	
	電子メール	第3章 環境分野別施策	2 循環型地域社会の形成	(1) 廃棄物の発生抑制・再利用・再生利用(3R)の推進	3Rの推進について、長年様々な場面で掲げられているようなこの目標を達成するためには、ありきたりな計画ではいけない。県内のゴミの分別状況は市町村によってかなり違いがある。まずは狭い範囲、狭いコミュニティーの中での徹底から始めるべきではないか。推進内容を細かく、よりたくさん示すことも大切だが、より具体的に、現実的に理解しやすい対策を考えることも大切である。 (類似意見) ・県外から来た大学生や労働者などにも岩手のリサイクル方法について教える必要。 ・ゴミの排出量を減らすための意識改革として、ゴミを減らすことで、ゴミを運んだり燃やしたりする時に出る二酸化炭素を減らすことができる、処理にかかる費用を抑えることができるなどのメリットを大人だけでなく幼い子供にも知ってもらうことが必要。 ・ゴミのリサイクル率が低い背景には人々の問題意識の低さがあると思うので、環境教育や普及活動も取り入れた施策を実施するとよい。	3	御指摘のとおり、ごみの分別方法やリサイクル率は、処理施設の整備状況等に応じて市町村により異なっていますが、県では、有料化事例や各種減量化策についても情報共有や優良事例を紹介をするなど、より効果的な減量化策を実施できるよう市町村を支援しています。引き続きごみの減量や適正処理の必要性について、県民の方々に御理解いただけるよう、市町村の取組を支援していきます。	
83	電子メール	第3章 環境分野別施策	2 循環型地域社会の形成	(1) 廃棄物の発生抑制・再利用・再生利用(3R)の推進	(類似意見) ・県民のごみ処理についての満足度は高いが、リサイクル率があまり良くないのは、県民の「やっている感」が実際に状況が良くなくても満足度の高さにつながっているのではないか。リサイクルやごみの減量について県民の意識改革をはかることが必要。 ・ただ単にゴミを分別しろと言われても、その行為の意味を見出せなかったら協力的になれない。ごみを分別した先の未来についてももっと広告すべき。 ・ゴミの分別は地域によって違いがある。生活の中でゴミの扱いのパターンの違いがあると分別への意識が薄れてしまうのではないだろうか。各地域のゴミ処理能力の向上と共に岩手県全域で統一することでゴミの分別率が上がる。 ・ゴミの収集の際に分別の決まりをより細かくし、リサイクル事業にもっとお金をかけるべき。	4	御指摘のとおり、ごみの分別方法やリサイクル率は、処理施設の整備状況等に応じて市町村により異なっていますが、県では、有料化事例や各種減量化策についても情報共有や優良事例を紹介をするなど、より効果的な減量化策を実施できるよう市町村を支援しています。引き続きごみの減量や適正処理の必要性について、県民の方々に御理解いただけるよう、市町村の取組を支援していきます。(再掲)	D(次期計画の推進に当たって参考とするもの)

番号	受付区分	大区分	中区分	小区分	意見	類似意見件数(件)	検討結果 (県の考え方)	反映状況
	電子メール	第3章 環境分野別施策	2 循環型地域社会の形成	(1) 廃棄物の発生抑制・再利用・再生利用(3R)の推進	(類似意見)(続き) ・今住んでいる地域はゴミの分別方法が優しい。指定のゴミ袋がなく、外目から見て多少分別が雑なゴミでも回収してくれる。環境という観点からは、分別等ゴミ回収のルールをもう少し厳しくしても良いのではないかと。具体的には資源ゴミにのみ指定ゴミ袋を作り、再利用できる資源の分別を促せばいいのではないかと。 ・県外から来ているが、今の町はゴミの分別を厳しくしている。県全体で同様に取り組めば、ゴミを何度も再利用できる。	2	御指摘のとおり、ごみの分別方法やリサイクル率は、処理施設の整備状況等に応じて市町村により異なっていますが、県では、有料化事例や各種減量化策についても情報共有や優良事例を紹介をするなど、より効果的な減量化策を実施できるよう市町村を支援しています。引き続きごみの減量や適正処理の必要性について、県民の方々に御理解いただけるよう、市町村の取組を支援していきます。(再掲)	
84	電子メール	第3章 環境分野別施策	2 循環型地域社会の形成	(1) 廃棄物の発生抑制・再利用・再生利用(3R)の推進	食品ロスをなくすため、余り物の食材だけで作れるレシピを広報などで宣伝すべき。		我が国では、世界の食料援助量のおよそ1.5倍に相当する食品ロスが発生しています。一方で世界では、飢えや栄養不足に苦しむ人々が約8億人いるとされており、また、廃棄された食料により水・土地の利用やエネルギーに無駄が生じているなど、食品ロスは、世界の水資源、土地利用、エネルギー問題につながるグローバルな課題でもあります。 2030アジェンダに基づく持続可能な開発目標では、食料廃棄を減少させることを重要な目標として掲げており、持続可能な社会の実現を目指す本計画でも、食品ロスの削減に向けた取組を促進することとしています。 食品ロスの削減に向けては、御指摘のように、各家庭で、まだ食べられる食品を上手に活用する取組も重要ですが、食品ロスそのものを生み出さない取組も重要です。そのためには、食料の生産、製造、流通、消費のあらゆる段階で、食品ロスを含む「食」をめぐる問題を、「他人事」ではなく「我が事」として捉え、「理解」することとまらず、「行動」に移すことが重要です。 そのため、県では、今後、食品ロスの削減に向けた新たな計画を策定することとしており、食品ロス削減に向けた事業者、消費者等の取組を促進してまいります。	D(次期計画の推進に当たって参考とするもの)
85	電子メール	第3章 環境分野別施策	2 循環型地域社会の形成	(3) 廃棄物の適正処理の推進	電子マニフェストは、排出事業者単独で行うことはできず、運搬・処理など、一連の関連事業者全てが導入してはじめて利用することができる。県内の多くは、中小規模業者であり、企業努力だけでは導入が難しく、利用端末やインフラが整っていない業者も多数あることから、研修・指導のみならず、導入に対する補助金制度を創設し、資金面での支援が必要である。また、許可の更新の際に、電子マニフェスト導入条件とするなど、強気に推進すべきである。		電子マニフェストの導入促進については、利用率の向上に向けて、電子マニフェスト導入実務研修会や排出事業者説明会等において普及啓発等を行っているところであり、補助金制度については、今後の取組の推進にあたり参考とさせていただきます。 なお、国の優良産業廃処理業者及び県の産業廃棄物処理業者格付け(★★★)の認定には、電子マニフェストの導入が必須となっています。	D(次期計画の推進に当たって参考とするもの)
86	電子メール	第3章 環境分野別施策	3 生物多様性の保全・自然との共生	-	生物多様性の保全の指標としてイヌワシつがい数とビジターセンター等利用者数を挙げているが、もう少し検討の余地があると思われる。確かにイヌワシは生態系ピラミッドの頂点にあり生物多様性に密接に関係しているのは分かるが、逆に、イヌワシつがいの数が2030年度に2倍増えているだけで「岩手県は生物多様性が確保され、自然との共生ができていく」と捉えられるものなのか、それがイメージできない。人口が減少して人の生活圏が狭まれば自然と増えるのではないかとすら思える。おそらく、もう少し丁寧な説明がないとほとんどの人は理解できないのではないだろうか。		イヌワシについては、猛禽類が生態系の食物連鎖のピラミッドの頂点に立つ肉食動物であり、環境変化や環境汚染等の影響を受けやすいことから、生物多様性と密接に関わっており、将来的にイヌワシの種の存続が危惧される状況にある現状を踏まえると、そのつがい数は生物多様性の確保や自然との共生につながる指標と考えています。 イヌワシのつがい数の目標値については、全国有数のイヌワシの繁殖地である本県において、近年、つがい数の水準が低い状況が続いていることから、2030年までの目標として、本県のイヌワシのつがい数を過去5か年の最も高い数値で維持していくことを目指して設定したものです。 イヌワシのつがい数の維持・向上に向けた施策については、繁殖率の向上に向け、給餌や営巣地の補修などの取組を進めているところであり、いただいた御意見については、今後の取組に当たり参考とさせていただきます。	D(次期計画の推進に当たって参考とするもの)
87	電子メール	第3章 環境分野別施策	3 生物多様性の保全・自然との共生	-	ビジターセンターの現状数値より目標が低いが、人口減少を加味するのであれば、現状の数値は2012～2019の平均値を入れて、現状より目標を高く見せるべきと思われる。		ビジターセンター等利用者数については、御意見を踏まえ、過去10年間(2010～2019年度)の平均値を現状値として記載することとします。	A(全部反映)



番号	受付区分	大区分	中区分	小区分	意見	類似意見件数(件)	検討結果(県の考え方)	反映状況	
88	電子メール	第3章 環境分野別施策	3 生物多様性の保全・自然との共生	-	<p>(多様な動植物が生息・生育できる環境の確保)において、生態系や生物多様性に関する取組が8項目記載されています。これらに加え、希少な動植物の保護を目的にビオトープを造成していく取組を1項目増やしてはいかがでしょうか。個体数が減少している動植物の保護に向け、県が学校、企業、地域、各種団体にビオトープの造成を推奨し、活動を支援することも行って頂きたいと思えます。</p> <p>(類似意見)  岩手県は野鳥が多い。それは広大な土地と豊かな自然、特に水辺の自然環境が豊かだからではないかと思う。愛鳥を掲げ自然を守っていくことは、一般の大人の方や子供たちにも取り組みやすい環境施策であり、県庁だけでなく県民全体で取り組んでいけるのではないかと。</p>	1	<p>ビオトープについては、多様な生物が互いに関係を持ちながら生息している空間であり、砂や小石の多い河川敷や小川、草原、雑木林、干潟、池や沼など様々なタイプがあります。また、昆虫、魚、野鳥など多様な生物との共生の場としてのビオトープは、人間に安らぎと自然との一体感をもたらす、次世代を担う子どもたちの身近な環境教育の場としても重要です。</p> <p>こうした多様な生物が生息できる環境を適切に保全するためには、御指摘のように、森林、農地、河川、海岸等における多様な自然環境の保全に向けた県民、事業者、団体等による自主的な取組を促進することが重要です。</p> <p>そのため、計画素案では、「県民、事業者、民間団体と連携・協働した自然環境の保全」や「県民の支援・参画による森林整備」、「生産者や地域住民などによる農地や水路等の保全活動の促進」、「河川、海岸における清掃や美化活動等の支援」、「漁業者が行う藻場・干潟の保全活動の支援」など各主体による自主的な保全活動を促進する取組を盛り込んでいるところです。</p> <p>今後とも、森・里・川・海における多様な動植物の生育・生息環境を確保するため、各地域での環境保全活動の活発化に向けた取組を推進してまいります。</p>	C(趣旨同一)	
89	電子メール	第3章 環境分野別施策	3 生物多様性の保全・自然との共生	-	<p>早池峰地域の高山植物保護のための防鹿柵の設置によるシカ生息個体数もしくは生息範囲の減少などを目標としても良いと思えます。岩手県の自然環境を考える上で、とても重要な場所である早池峰山について、重点的に費用を投じ、対策を講じる必要があると思えます。そのために何らかの目標があるとよいのではないのでしょうか。</p>		<p>早池峰地域の高山植物の保護については、自然環境の適切な保護管理や関係機関等との連携が重要であることから、施策の方向に「絶滅のおそれのある種や個体数の減少が認められる種の生息・生育地の保全・整備」や「自然環境の変化等の継続的な把握」及び「我が国を代表する環境にやさしい山づくりのための総合的な取組」を盛り込み、防鹿柵の設置などに取り組むこととしています。</p> <p>なお、御意見のあった早池峰地域の保護に係る目標については、本計画は環境の保全及び創造に関する長期的な目標と施策の方向を示すものであり、代表的な指標に絞って掲載していますが、上位計画である「いわて県民計画(2019～2028)」の「第1期アクションプラン」において、「ハヤチネウスコキソウ個体数」を指標として2022年度までの目標値を設定しているところです。</p> <p>今後、本計画の進捗状況の点検に当たっては、当該目標値の達成状況も参照しつつ、「生物多様性の保全・自然との共生」の施策分野の目指す姿が全体としてどの程度進捗したかを把握し、その結果を具体的な取組に生かしてまいります。</p>		C(趣旨同一)
90	電子メール	第3章 環境分野別施策	3 生物多様性の保全・自然との共生	(1) 生物多様性の保全	<p>野生動物による被害について、生物多様性を掲げているが、捕獲という考えはいいか？山や林につながる「緑の回廊」を刈り取り、緩衝地帯を整備することにより、クマの目撃が減った石川県の事例がある。猟銃やわなで傷つける前に、共生する方法を実施すべきである。</p> <p>(類似意見)  ・クマ類による人身被害件数が多い状況を改善するため、ハンターへの補助や新しくハンターの職に就く人への支援をすべき。  ・野生動物が地域をエサ場として認識しないよう柵の設置をしたり、未収穫の農作物等を外に放置しておかないよう呼びかけたりして地域住民の一層の理解と協力を得ることが必要。  ・野生動物による農作物被害等の防止のためには、「野生動物との共存の在り方」を構築する必要。ジビエや猟師の存在を通じて、農作物被害の現状に関心を持たせる施策が必要ではないか。人間と野生動物の価値をなるべく維持させながら、お互いが被っている被害を抑えるために人間側がいかんにしてアプローチしていくかという視点が必要。  ・野生生物が人里に来る理由の一つとして、人を恐れなくなったことが考えられるため、餌を与えたり、むやみに接近する人(観光客、山菜採りの人、釣り人等)に対する正しい意識づけや、規制の強化が必要。</p>	4	<p>野生動物による被害防止については、有害捕獲のみに頼るのではなく、防除対策や生息環境整備なども重要であることから、計画素案では、野生動物による被害を防止するため、「第2種特定鳥獣管理計画」に基づく個体数管理、被害防除対策等の総合的な推進」や、「鳥獣保護区等の指定による野生鳥獣の生息地の適正な保護」を盛り込み、総合的な対策を講じることにしております。また、鳥獣被害の抑制に向けて、「狩猟者の確保・育成」や「鳥獣保護管理のためのコーディネーター等の発掘、活用等」を図ることとしています。いただいた御意見については、今後の取組に当たり参考とさせていただきます。</p>		C(趣旨同一)

番号	受付区分	大区分	中区分	小区分	意見	類似意見件数(件)	検討結果(県の考え方)	反映状況
	電子メール				<p>(類似意見)(続き)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・このまま温暖化が進めば、人里まで下りてくる野生動物が増える。罾で檻に閉じ込めて確保したり畑の周りや山の麓などに檻を設置したりしないと間に合わなくなると思う。また、森に食べ物が少ない周期があるのなら、商品にならないような野菜を罾の周りに沢山置いておくなどして降りてこないようにする対策もあるのではないか。</li> <li>・鳥獣被害に対応するハンターの高齢化が進んでいるので、ハンターの若い人材を確保するのはとても重要。狩猟者確保のための研修会は継続しながら、もっとハンターについての宣伝をすると希望者が増えるのではないか。</li> <li>・クマ類による人身被害について、どんぐりの量が少ないとクマが麓に降りてくるので、森の中にクマの餌になるような植物を増やすことができればよいのではないか。</li> <li>・クマの生態や出没时间の対処法を県民が知るための講習会を開催したり、クマが出没时间誘引物を除去したり、森林と人が生活する場所の間にクマの出没时间に空間をつくる必要がある。</li> <li>・野生鳥獣が農作物を荒らす原因として食糧不足があげられる。野生鳥獣の食料を守ることで、農作物を荒らすことを防ぐことができ、自然も豊かにできると考える。</li> </ul>	5	野生動物による被害防止については、有害捕獲のみに頼るのではなく、防除対策や生息環境整備なども重要であることから、計画素案では、野生動物による被害を防止するため、「第二種特定鳥獣管理計画」に基づく個体数管理、被害防除対策等の総合的な推進や、「鳥獣保護区等の指定による野生鳥獣の生息地の適正な保護」を盛り込み、総合的な対策を講ずることとしております。また、鳥獣被害の抑制に向けて、「狩猟者の確保・育成」や「鳥獣保護管理のためのコーディネーター等の発掘、活用等」を図ることとしています。いただいた御意見については、今後の取組に当たり参考とさせていただきます。(再掲)	
91	電子メール	第3章 環境分野別施策	3 生物多様性の保全・自然との共生	(1) 生物多様性の保全	「いわてレッドデータブック」について、多くの県民への参加促進と知見の普及のため、フリーでだれでもアクセスできる、「いわてレッドデータブック Web版」の充実が急務である。(※写真を追加、定期的な更新)		「いわてレッドデータブック」については、現在発行されている2014年版の改訂を行うため、生息状況調査を進めているところであり、この改訂作業の中で、県民に分かりやすいものとなるようWeb版の充実を含め、取組を進めていきます。	F(その他)
92	電子メール	第3章 環境分野別施策	3 生物多様性の保全・自然との共生	(1) 生物多様性の保全	<p>モニタリングに関することがほとんど触れられていない。現在、自然環境(特に生態系に関するもの)のモニタリングに関することは脆弱であるといえる。保全を行う前提として、現状が分かっている必要があるため、このようなことについて考えるべきではないか。特に沿岸被災地の生態系に関するモニタリングが必要ではないだろうか。</p> <p>また「いわてレッドデータブック」「岩手県希少野生動物の保護に関する条例」を作成して保全を図っていることは、こちらでも述べてもよいのではないか。</p>		<p>野生動植物の保全に当たっては、現状や動向の把握が重要であることから、計画素案では、「野生動植物の実態把握のための調査・研究」や「希少野生動植物の現状や動向の把握等」を盛り込み、生物多様性の保全に必要なモニタリングに取り組むこととしています。</p> <p>また、近年の気候変動や開発、大規模な災害に伴う復旧工事による影響での生息状況等の変化が考えられることから、「いわてレッドデータブック」の改訂のための生息状況調査に本年度から取り組んでおり、引き続き調査を実施していくこととしています。</p>	C(趣旨同一)
93	電子メール	第3章 環境分野別施策	3 生物多様性の保全・自然との共生	(1) 生物多様性の保全	県立自然公園において当初保全対象であった自然環境が、経時変化(植生遷移)により変化し、減少している場所もある。調査を行い、現状を把握し、保全対象について必要な処置を講じる必要があるが、開発規制および監視についてしか論じられていないので、この点についても含めるべきである。		<p>県立自然公園については、優れた自然風景地の保護や生物多様性の確保などのため、区域指定を行い、公園計画に基づき公園事業を実施しているところですが、御意見のとおり、自然環境は時間の経過とともに変化する場合があります。</p> <p>このため、施策の方向に「野生動植物の実態把握のための調査・研究」や「適切な区域等の見直し」を盛り込み、自然公園の適正な保全管理を行うこととしています。</p>	C(趣旨同一)
94	電子メール	第3章 環境分野別施策	3 生物多様性の保全・自然との共生	(1) 生物多様性の保全	“多様な動植物が生息・生育できる環境の確保”の項目に、大規模開発時の環境アセスメント等が入ったほうが良い。「4.環境リスク管理」にはあるが重複してもあったほうが良い。		<p>環境影響評価制度は、大規模な開発事業が環境の保全に十分に配慮して実施されるよう、事業の計画段階において環境影響評価を実施し、その結果を計画の策定に取り込むことにより、事業者の環境に対する適正な配慮を促す制度です。</p> <p>こうした開発行為と環境の保全の両立を図るための制度的対応については、自然環境保全地域の指定や岩手県自然環境保全指針に基づく取組を含め、第3章3(1)の「生物多様性の保全」の「多様な自然環境の保全」の項目に網羅的に記載しているところです。</p> <p>今後とも、生物多様性の確保や自然環境の体系的な保全に適切な配慮がなされるよう、御意見の趣旨も踏まえ、環境影響評価制度の適切な運用を図ってまいります。</p>	C(趣旨同一)

番号	受付区分	大区分	中区分	小区分	意見	類似意見件数(件)	検討結果(県の考え方)	反映状況
95	電子メール	第3章 環境分野別施策	3 生物多様性の保全・自然との共生	(1) 生物多様性の保全	“外来生物の駆除”という項目があるが、駆除というより、“在来生態系のかく乱の防止”、もしくは“在来生態系の保全”のほうが適切であると思われる。外来生物だと範囲が広く有用な生物もあるが、この書き方では“侵略的外来種だけでなく外来生物は全て駆除すべき”といったイメージにとらえられかねない。		当該項目名については、御意見の趣旨を踏まえつつ、外来生物法の規定を考慮し、「外来生物による生態系に係る被害の防止」に表現を変更しました。	B(一部反映)
96	電子メール	第3章 環境分野別施策	3 生物多様性の保全・自然との共生ほか	(2) 自然とのふれあい	ジオパークは環境保全はもちろん教育やツーリズムとしても活用できることが大きな利点。保全、教育、ツーリズムの3点の強化、宣伝に注力することで、環境保全に大きく役立つのではないかと。		計画素案では、「三陸ジオパーク推進協議会などの関係機関と連携した講習会・学習会等の開催促進」や、「ジオパーク授業の実施やガイド講習会の開催促進」、「分かりやすいジオストーリーの発信や多言語化された案内板・パンフレット等の整備、交流イベントの開催等」に取り組むこととしていくところであり、今後、御意見も参考にして、三陸ジオパークにおける環境保全など各種活動を推進してまいります。	C(趣旨同一)
97	電子メール	第3章 環境分野別施策	3 生物多様性の保全・自然との共生ほか	(2) 自然とのふれあいほか	県立自然公園や三陸復興国立公園に関する項目が見られない(含まれているとは思いますが)ので、これらについても触れるべきではないかと。たとえば三陸復興国立公園では「みちのく潮風トレイル」などの環境省の事業があり、これについて岩手県でも協力して取り組んでいくことが重要であると思われる。		三陸復興国立公園については、多くの観光地が存在し、国などと連携しながら利用を促進していくことが重要であることから、御意見を踏まえ、施策の方向に「みちのく潮風トレイルや三陸ジオパークなどの取組と連携し、イベント情報の発信に取り組む」と追記しました。 なお、自然公園については、自然の風景地を保護するとともに、利用の促進を図ることが重要であることから、「自然公園等の整備の推進及び利用の促進」を記載しているところですが、御意見を踏まえ、生物多様性と自然環境の現状と課題に、「2つの国定公園、7つの県立自然公園」を追記しました(第1章(4))。	A(全部反映)
98	電子メール	第3章 環境分野別施策	3 生物多様性の保全・自然との共生	(3) 森林、農地、海岸の環境保全機能の向上	森林、農地、海岸の環境保全機能の向上の項目においても、グリーンインフラやeco-DRRなどについて触れた方がいいのではないのでしょうか。グリーンインフラを活用することは、生態系に配慮したものになるのではないのでしょうか。		グリーンインフラは自然環境が有する多様な機能を活用し持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを進め得る取組ですが、本施策項目に記載している森林整備や治山事業は、森林の多面的機能を活用した防災・減災対策でもあり、グリーンインフラの代表例と言えます。 また、いわゆるグリーンインフラに分類される人工構造物であっても、自然環境への配慮を行いつつ、自然環境に関与することで、自然環境が有する機能を引き出し、地域課題に対応することを目的とした社会資本整備はグリーンインフラの趣旨に合致するものと言えます。本施策項目に記載されている透過型砂防堰堤の整備は、上下流の河床の連続性が保たれることにより下流の生態系が維持され自然環境の保全に役立つものであり、グリーンインフラとしての機能も有しています。 このように本施策項目ではグリーンインフラの活用にも関連する施策を記載していますが、一義的には、環境保全機能の維持・向上に資する防災・減災対策を記載することとしており、原案どおりとさせていただきます。	C(趣旨同一)
99	電子メール	第3章 環境分野別施策	4 環境リスクの管理	-	環境リスクの管理目標で大気汚染の指標を“PM2.5等の基準達成率”としているが、PM2.5の基準達成率には継続的な努力が必要なのか。 また、今後、人口が減少した将来において、この基準達成が難しくなるようなことがあるとすると、それは対策努力で対応可能なものなのか？(自然由来や地球規模の大気循環による影響で、県民努力で対策できないものではないのか)。 そして、大気環境が今後急激に悪化することが予想されないとしたら、このような維持管理目標は、総合指標として採用すべきでないのでは？ PM2.5に関して言えば、【施策の方向】にも出てこない。 SOx等もしくはVOC等のほうが適しているのでは？		本県の大気環境は、概ね良好な状態を維持していますが、PM2.5などの濃度上昇が時期によっては観測されています。また、将来、地球温暖化で気温が上昇することにより、PM2.5の生成反応が促進され、濃度が上昇することが懸念されており、PM2.5の濃度上昇は社会経済活動とも密接に関わることから、総合的指標の一つとして設定したところです。 今後も大気汚染防止法に基づく対策を適切に実施するとともに、御意見の趣旨も踏まえ、PM2.5の二次生成機構の前駆物質でもある窒素酸化物やVOC(揮発性有機化合物)等の排出基準の遵守を徹底することにより、PM2.5も含め良好な大気環境の維持を目指していきます。	D(次期計画の推進に当たって参考とするもの)
100	電子メール	第3章 環境分野別施策	4 環境リスクの管理	-	環境リスクの管理で、2つの目標の達成率がほぼ100%だが、他に目標を設定する予定はあるか。		環境リスクの管理に関する指標については、環境リスクを取り巻く状況は常に変化しており、世界及び国の動向に注視し、必要に応じて新たな目標を設定してまいります。	F(その他)

番号	受付区分	大区分	中区分	小区分	意見	類似意見件数(件)	検討結果 (県の考え方)	反映状況
101	電子メール	第3章 環境分野別施策	4 環境リスクの管理	(4) 騒音・振動・悪臭対策の推進	規制地域内における工場・事業場からの悪臭について、基準を遵守するよう指導すべき。 (類似意見) 日常生活及び騒音規制区域外で生じる悪臭についても、市町村と連携しながら、住民の生活環境を保全するため、指定地域及び指定地域の敷地境界線上における規制基準の臭気指数、区域の見直しを含め検討し、発生防止に向けた啓発活動を実施すべき。	1	苦情については、計画素案では、「市町村に対する技術的支援」や「臭気指数による規制方法の導入促進」などにより、悪臭公害の防止を図ることとしており、指定地域内外に関わらず、県として市町村に対し技術的な支援が行えるよう、関係市町村との連携を図ってまいります。また、規制地域外での悪臭問題の解決方法として「公害紛争処理制度」を周知する等、啓発活動を実施することとしており、御意見については、今後の参考とさせていただきます。	D(次期計画の推進に当たって参考とするもの)
102	ファクシミリ	第3章 環境分野別施策	4 環境リスクの管理	(5) 化学物質の環境リスク対策の推進	化学物質による汚染は、国が行っている「エコチル」でも結果が出るでしょうが、今からリスクを減らしたい。学習、周知が大切。会社、企業だけでなく、家庭から出る日用品の害が多いことを認識してほしい。家庭の日用品には規制がないため、化学物質過敏症が増加し、排出され悪循環になっている。		県では環境中に多く排出されている化学物質の監視を通じて汚染実態の把握に努め、化学物質を多く排出している製造者には低減を図るよう指導を行っているところです。化学物質の適正な利用を進める上では、県民、事業者、行政等の関係者が化学物質のリスクに係る正確な情報を共有することが重要であることから、今後も、化学物質の有害性の情報を広く周知するとともに、製造者における化学物質削減・改善が促進されるよう取り組んでいくこととしており、御意見の企業や家庭への周知については、今後の取組の推進に当たり参考とさせていただきます。	F(その他)
103	電子メール	第3章 環境分野別施策	5 持続可能な社会づくりの担い手育成と協働活動の推進	-	持続可能な社会づくりに向けた環境学習等の推進による成果について、水生生物調査参加率の目標は現状維持でよいのか。		水生生物調査については、本県の環境学習の先駆けとして行われてきたものであり、歴史が古く、これまでの参加者数は延べ約165,000人となっています。本調査は、学校や地域で継続的に取り組むことによって、上級生から下級生へ、また、子どもたちから大人たちへ、身近な自然環境への気づきと環境保全活動の重要性を伝えることができるなど、環境保全意識の涵養・高揚に最適な環境教育の取組と考えています。 目標値の設定にあたっては、人口減少に伴う児童数の減少や環境学習の多様化、天候に左右される事業の性質などを考慮し、過去の高い水準を維持することを目指すこととしたところですが、今後も本調査を通じて、水質保全の意識の醸成に取り組んでいくこととしており、御意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。	C(趣旨同一)
104	電子メール	第3章 環境分野別施策	5 持続可能な社会づくりの担い手育成と協働活動の推進	-	水生生物調査参加率の現状数値より目標が低いが、人口減少を加味するのであれば、現状の数値は2013～2019の平均値を入れて、現状より目標を高く見せるべきと思われる。		水生生物調査参加率については、東日本大震災津波後は参加者が大きく減少し、震災前後の数値の変動が激しいため、2013～2019までの平均値から算出した値をもとに、今後も児童数の減少が見込まれることや、天候に左右される数値であること等も踏まえ、少なくとも現在の全国第2～3位である参加者数から算出した参加率の水準を維持する目標としているところであり、その趣旨を明確にするため、御意見を踏まえ、過去7年間(2013～2019年度)の平均値を現状値として記載することとします。	C(趣旨同一)
105	電子メール	第3章 環境分野別施策	5 持続可能な社会づくりの担い手育成と協働活動の推進	-	担い手育成の指標としても、7%しかない“水生生物調査の参加率”が、担い手育成を代表する適正な指標なのかどうかと思われる。そもそもこの水生生物調査の指標数値のパーセントは、分母を何として算出しているのか明記してほしい。またこの数値は、全国と比較して高水準かどうかではなく、県内の児童数に対して十分にカバーしうる数値かどうか重要なのではないと思われる。		水生生物調査については、本県の環境学習の先駆けとして行われてきたものであり、歴史が古く、学校や地域で継続的に取り組むことによって、上級生から下級生へ、また、子どもたちから大人たちへ、身近な自然環境への気づきと環境保全活動の重要性を伝えることができるなど、環境保全意識の涵養・高揚に最適な環境教育の取組と考えています。 そのため、いわて県民計画(2019～2028)の政策推進プランにおいても、水と緑を守る取組の推進や環境学習の推進を評価する指標として設定し、2022年度までの目標値を定めているところであり、また、この調査は全国共通で行われているため、全国比較が可能であることから、計画素案においても、環境教育の代表的な指標の一つである総合的指標として設定し、2030年度までの目標値を定めています。 人口減少に伴い児童数の減少が見込まれる中、過去の高い参加水準を維持することにより、引き続き水質保全の意識の涵養に取り組んでいくこととしており、御意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。 なお、参加率は参加者数/児童数により算出しているものであり、御意見を踏まえ、その旨注釈として追記しました。	B(一部反映)
106	電子メール	第3章 環境分野別施策	5 持続可能な社会づくりの担い手育成と協働活動の推進	-	担い手育成の指標として、“環境学習センター利用者数”とあるが、設置予定の地域気候変動適応センターや、その他の施設もカウントされるべきだと思われる。特に、今回の計画が分野横断的な対策に重きを置いたものだとしたら、まちづくりや農林業振興、歴史や文化、産業技術等に関する施設も対象になるのではないだろうか。		持続可能な社会づくりの担い手の育成に係る指標については、当該分野における総合的かつ代表的な指標として、環境学習の拠点施設である「環境学習交流センター利用者数」を総合的指標として設定していますが、別途、施策の実施状況を示す施策推進指標として、「気候変動対策に関する総合イベント参加者数」や「農山漁村の環境保全活動への参加人数」等の指標も設定しており、これら他分野における参加者数も踏まえて計画の進捗状況を点検するとともに、施策の企画立案に活用していきます。	C(趣旨同一)

番号	受付区分	大区分	中区分	小区分	意見	類似意見件数(件)	検討結果(県の考え方)	反映状況
107	電子メール	第3章 環境分野別施策	5 持続可能な社会づくりの担い手育成と協働活動の推進	-	人口減少や地域課題、エネルギー、防災、最先端技術を活用した環境課題の解決に取り組んでいる中で、新型コロナウイルスにも影響されているが目標達成のために岩手県が頑張ろうとしていて良いと思う。様々な課題があるが、きちんと向き合って岩手県を世界にとどろかせるようにしてほしい。そのためには、まずは私たちが環境について考え、行動をしていかなければならないと考える。		環境・経済・社会に関わる複合的な課題が顕在化している中で、持続可能な社会を実現するために最も重要な課題は気候変動対策であり、将来予想される気候変動による甚大なりスクを回避・軽減するため、計画素案では、温室効果ガス排出量の2050年実質ゼロを目指した取組の推進を掲げています。このことは、パリ協定の目標達成に地域から貢献するものであり、今後、この計画を着実に推進することにより、世界の脱炭素化に向けた大きな流れの中で名誉ある地位を占めたいと考えています。そのためには、県の取組だけではなく、御指摘のように、身近な消費行動を通じて、気候変動をはじめとした環境問題に影響を与える得る私たち一人ひとりが、最新の科学的知見に基づいた環境問題に対する正しい知識を持ち、行動変容につなげていくことが必要です。こうしたことから、計画素案では、「県民が環境問題について理解を深め、自らの問題として捉え、自発的に活動することにより、持続可能な社会づくりに取り組む」ことを目指し、環境学習等の推進や県民の環境に配慮した行動・協働の推進を図ることとしています。今後とも、環境課題の解決を通じて、経済・社会の課題解決も図られるよう、県民一人ひとりの自主的な行動を促していく取組を進めてまいります。	C(趣旨同一)
108	電子メール	第3章 環境分野別施策	5 持続可能な社会づくりの担い手育成と協働活動の推進	-	森林や農業、漁業に関わっている人達が生産するだけではなく、どんな活動をしているのかよく分かっていない。都市と農山漁村の連携・交流と広域的なネットワークづくりは大学生である自分たちにもできる。そのため、県や市が提示した活動に参加していくことが重要で、どんな活動に取り組んでいるのか知る必要がある。 (類似意見) 再生可能エネルギーや持続可能な社会の形成が不可欠なことを若い世代に広める機会を設けるべき。小さな規模から改善していくことで一人ひとりが自覚を持ち、一世代の取組で終わらずに次々と受け継いでいくためにも、若い世代に正しい知識と意識を持ってほしい。	1	環境・経済・社会に関わる複合的な課題が顕在化している中で、持続可能な社会を実現するためには、県の取組だけではなく、御指摘のように、私たち一人ひとりが、環境問題に対する正しい知識を持ち、行動変容につなげていくことが必要です。こうしたことから、計画素案では、「県民が環境問題について理解を深め、自らの問題として捉え、自発的に活動することにより、持続可能な社会づくりに取り組む」ことを目指し、環境学習等の推進や県民の環境に配慮した行動・協働の推進を図ることとしています。今後とも、環境課題の解決を通じて、経済・社会の課題解決も図られるよう、県民一人ひとりの自主的な行動を促していく取組を進めてまいります。	C(趣旨同一)
109	電子メール	第3章 環境分野別施策	5 持続可能な社会づくりの担い手育成と協働活動の推進	-	学校教育においてESDとの関連を踏まえた学習を行う際に、ぜひ学習内容として検討してほしい案を挙げる。 ・総合的な学習の時間等で、ボランティア活動の参加を積極的に組み込んでほしい。 ・世界で起きている問題点(食料不足や衛生問題等)を学べる講演をもっと企画してほしい。 NGOによるアフリカ地域での活動内容や現状に関する講演を聞いたときはとても心にくるものだった。教育を受けられることのありがたさ、食品ロスの罪深さなど、普段の授業の話だけでは事の深刻さがわかりにくいことも、しっかりと学ぶことができた。そして、食べ残しや無駄な廃棄をしないよう徹底するようになった。		学校教育においては、総合的な学習の時間等で、豊かな自然・文化等を探究する学習や地域活動への積極的な参加による地域課題の解決を図る学習の推進を行い、持続可能な社会の担い手として地域課題の解決に貢献する人材の育成を図っています。ボランティア活動は、花壇づくりや福祉施設訪問、車椅子修理、地域清掃など特別活動の中で行われており、令和元年度は公立高等学校65校すべてにおいて取り組み、令和2年度も同様に全日制・定時制全ての学校で計画し、取り組んでいます。 世界の環境問題に関する講演等については、環境学習交流センターにおいて、国際交流センターや独立行政法人国際協力機構(JICA)と連携して、環境企画展や環境学習講座の取組を進めているところであり、御意見も踏まえ、基本的な考え方に「持続可能な社会づくりに向けた環境学習等の推進及び環境に配慮した行動・協働の推進に当たっては、SDGsや世界の環境問題などを踏まえる」ことを盛り込みました。	B(一部反映)
110	電子メール	第3章 環境分野別施策	5 持続可能な社会づくりの担い手育成と協働活動の推進	-	現状と課題に、学校教育との連携を図りながらこれまで以上にESDやSDGsとの関連を踏まえたものにしていく必要があるという記載について、実際に今後の環境学習を行う上で、ESDやSDGsとの関連を踏まえ、具体的にどのような活動をしようと思っているのか、検討されている案があればぜひ教えていただきたい。		ESDやSDGsとの関連を踏まえた環境学習については、環境学習交流センターや、いわて環境塾において、SDGsをテーマとした講義等を実施しているところであり、御意見も踏まえ、基本的な考え方に「持続可能な社会づくりに向けた環境学習等の推進及び環境に配慮した行動・協働の推進に当たっては、SDGsや世界の環境問題などを踏まえる」ことを盛り込みました。 また、今後、学校で使用する環境副読本及び手引き書の改訂を予定しており、その改訂に当たっては、新学習指導要領を踏まえ、SDGsに関する内容を盛り込むことを検討していきます。	A(全部反映)
111	電子メール	第3章 環境分野別施策	5 持続可能な社会づくりの担い手育成と協働活動の推進	-	持続可能な社会づくりに向けた環境学習等の推進による成果はどのくらいか。		環境学習の推進については、現計画において、目指す姿指標として「環境学習交流センター利用者数」を令和2年度に42,000人とする目標値を掲げ、環境学習講座や環境アドバイザーの派遣等の取組を進めてきたところであり、令和元年度は目標値を上回る49,789人に利用いただきました。	F(その他)

番号	受付区分	大区分	中区分	小区分	意見	類似意見件数(件)	検討結果(県の考え方)	反映状況
112	電子メール	第3章 環境分野別施策	5 持続可能な社会づくりの担い手育成と協働活動の推進	-	水生生物調査のほかにも環境教育について行っている学校が多いと思われます。水生生物以外のメニューも入れて集計するべきではないでしょうか。継続して行っていることの価値はあると思いますが、この調査のみにこだわるのは、いささか時代遅れではないかと思えます。海ゴミ拾いなども含め大きく捉えてはいかがでしょうか。数値化するのは難しいかも知れませんが。		水生生物調査参加率(参加者数)については、本県の優れた自然を活用した体験学習の代表的な指標として総合的指標に設定していますが、別途、施策の実施状況を示す施策推進指標として、河川や海岸での清掃活動を含む「水と緑を守り育てる環境保全活動数」も設定しており、こうした指標も活用しながら計画の進捗状況を点検するとともに、施策の企画立案に活用していきます。	C(趣旨同一)
113	電子メール	第3章 環境分野別施策	5 持続可能な社会づくりの担い手育成と協働活動の推進	-	環境学習等の支援について、支援数などを数値化してはいかがでしょうか。		環境学習等の支援については、環境学習交流センターにおいて、環境学習講座や環境アドバイザーの派遣等の取組を進めており、その実績を総合的指標「環境学習交流センター利用者数」において把握し、計画の進捗状況を点検するとともに、施策の企画立案に活用していきます。	C(趣旨同一)
	ファクシミリ、電子メール	第3章 環境分野別施策	5 持続可能な社会づくりの担い手育成と協働活動の推進	(1) 持続可能な社会づくりに向けた環境学習等の推進	2030年度までの施策指標に、次の担い手となる、今の少年・少女の皆さんが何らかの形で、県の環境保全活動に携わってもらう人材育成の考え方に賛同する。特に「体験的なプログラム」については、学校教育とは別途に社会教育の一つとして策定し、それを実践する中で、岩手の環境未来を形付ける人材を育ててほしい。 (類似意見) ・岩手県という環境豊かな風土の特性を活かした岩手県ならではの教育という形で子供たちに自然の大切さや豊かさについて示すことができると考える。 ・森林の環境を整え、自然体験活動を実施することで、子供たちの環境への意識を高め、自然と共生できる人材を育成するべき。 ・学校の取組としてリサイクルに参加し、地域から集めたごみを分類するなど行動により、子供たちにも自分自身も取り組むべき問題として捉えてもらえるのではないかと。 ・山や川でのワークショップなど実際に自然と触れることで、岩手をもつ優れた自然がどのようなものかわかることともに、環境を守る意識が生まれやすくなる。	4	子どもたちの環境学習については、自然体験や社会体験、生活体験などを幅広く促進していくことが重要であることから、計画素案では、「社会教育施設等において豊かな自然、文化、歴史等の資源をテーマとした公開講座を開催するなど、岩手ならではの学習機会の提供に取り組む」ことや、「地域社会や学校が実施するエコ活動や自然観察会、水生生物調査、星空観察会等の体験的な学習を支援する」ことなどを盛り込み、多様で身近な環境学習機会の提供、支援に取り組むこととしています。	

番号	受付区分	大区分	中区分	小区分	意見	類似意見件数(件)	検討結果(県の考え方)	反映状況
114	電子メール	第3章 環境分野別施策	5 持続可能な社会づくりの担い手育成と協働活動の推進	(1) 持続可能な社会づくりに向けた環境学習等の推進	<p>(類似意見)(続き)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特に小中高生に対し、馴染み深い自分の地域での環境保護について考える機会をつくる。また、子供が家族と経験を共有してもらうことで多くの人が関心を持てるようにする。</li> <li>・県民がもっと身近に、手軽に環境について学ぶことができるイベントや企画を発案すべき。</li> <li>・子供たちがより絶滅危惧種に対する意識を高められるように、実際に山を歩いて、目で見て学習する機会を設けたり、どんなことが絶滅危惧種を増加させる原因となるのかを小学生のうちから学習させることが必要。</li> <li>・もっと楽しく環境を知ることができる機会の充実や、小中学校や高校の教育の中に、「年に数回の体験、機会」というだけでなく、週に一度ほど「環境について知り、考える時間」というものをどの学校でも共通して取り入れるべき。</li> <li>・小学生から大学生まで含め、進んで県の環境政策について知ろうとする人はさほど多くない。出張授業などの直接的な教育、オリジナルブックレット作成・配布や各学校での掲示などの間接的な教育のどちらでも若い世代の日々の生活の意識に及ぼす影響は大きい。</li> </ul>	5	<p>子どもたちの環境学習については、自然体験や社会体験、生活体験などを幅広く促進していくことが重要であることから、計画素案では、「社会教育施設等において豊かな自然、文化、歴史等の資源をテーマとした公開講座を開催するなど、岩手ならではの学習機会の提供に取り組む」ことや、「地域社会や学校が実施するエコ活動や自然観察会、水生生物調査、星空観察会等の体験的な学習を支援する」ことなどを盛り込み、多様で身近な環境学習機会の提供、支援に取り組むこととしています。(再掲)</p>	C(趣旨同一)
	電子メール	第3章 環境分野別施策	5 持続可能な社会づくりの担い手育成と協働活動の推進	(1) 持続可能な社会づくりに向けた環境学習等の推進	<p>(類似意見)(続き)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境を守り育てる人材を育成することで、将来の環境のために行動できる人が増えるとともに、環境のための仕事をする人も増えることにつながる。</li> <li>・子どもたち自身が主体的に取り組めるプログラムとして、地元の環境問題を解決したり、環境問題の解決に尽力する地域の方々をお呼びして議論を深めるなどの機会が必要。</li> <li>・子どもが自然や身近な環境に触れ合いながら楽しんで取り組む自然教室やゴミ拾いの活動などを施策として実施すべき。</li> <li>・学校で周辺地域の絶滅危惧種の動植物の観察や保護活動を推進すると良いのではないかと。自分自身、小学生の時に体験し、外来生物の知識や環境意識の向上につながった。</li> <li>・自然に触れる機会や学ぶ機会を増やすことによって、一人ひとりの環境に対する知識を増やしたり、興味を持ってもらうきっかけを作ったりしていくことが重要ではないかと。</li> </ul>	5	<p>子どもたちの環境学習については、自然体験や社会体験、生活体験などを幅広く促進していくことが重要であることから、計画素案では、「社会教育施設等において豊かな自然、文化、歴史等の資源をテーマとした公開講座を開催するなど、岩手ならではの学習機会の提供に取り組む」ことや、「地域社会や学校が実施するエコ活動や自然観察会、水生生物調査、星空観察会等の体験的な学習を支援する」ことなどを盛り込み、多様で身近な環境学習機会の提供、支援に取り組むこととしています。(再掲)</p>	C(趣旨同一)
115	電子メール	第3章 環境分野別施策	5 持続可能な社会づくりの担い手育成と協働活動の推進	(1) 持続可能な社会づくりに向けた環境学習等の推進	<p>町内会を単位としたゴミ拾いや地域ごとに子供たちの遊ぶ場所、いわば公園などを作っていくことも、環境保護活動の一環となる。</p>		<p>町内会等で実施する環境保護活動については、「県が管理する河川、海岸において地元自治会等が行う清掃や美化等のボランティア活動を支援する」ことを盛り込み、県民の環境保全に向けた自主的な取組を促進することとしています。</p>	C(趣旨同一)

番号	受付区分	大区分	中区分	小区分	意見	類似意見件数(件)	検討結果 (県の考え方)	反映状況
116	地域説明会、電子メール	第3章 環境分野別施策	5 持続可能な社会づくりの担い手育成と協働活動の推進	(1) 持続可能な社会づくりに向けた環境学習等の推進	<p>計画には、身近な環境から地球規模の問題を抱える視点がない。「think globally」の視点を盛り込んでほしい。(類似意見)</p> <p>・私たち人間の生命の土台である地球の自然生態系を学習の中で会得していくには、環境学習が必須です。しかし、学校現場も子どもたちも多忙で、水生生物調査を例にあげれば、6年間の小学校学習の中で一度しか体験できないことになっています。それも実施する学校としない学校があります。自分たちよりも脆弱な小さな生き物たちに触れることにより、地球生態系保全への感性が育まれることを考えると、できるだけたくさんの実体験が必要なことは自明のことです。点となっているこの体験を線とするために教員養成の実習に水生生物調査の方法取得を取り入れて頂きたい、学校のカリキュラムの中に必須のものとして位置付けるよう働きかけていただきたい。各教科それぞれに個別に、単発的に環境問題が取り上げられているものの、その間の連携は取れておらず、「副読本や手引き」を利用して系統的に学習している学校はあまり無いものと推察いたします。感染症や気候変動等危機が常に存在する今、命を守るため、未来に繋げていくために、ぜひご一考ください。</p> <p>・岩手県の児童や生徒、教職員に、環境に対する意識調査、取組の調査を行い、十分な取組ができていないところには指導を行うなどが必要。</p>	2	<p>学校における環境学習は、地域の実態等を踏まえながら各校において計画・実施されています。子どもたちは、自分自身を取り巻く全ての環境に関する事物・現象に対して、興味・関心をもち、意欲的に関わる中で、環境に対する豊かな感性を育み、問題解決の過程を通して環境に関する見方や考え方を育んでいます。</p> <p>環境学習の推進にあたっては、児童生徒等の発達の段階に応じて実施し、各教科間の関連に配慮しながら進めることが重要であることから、計画素案では「環境学習のための副読本や手引き書等を作成、配布し、学校における環境学習の充実を図る」ことを盛り込んでおり、今後も学校と連携しながら効果的な取組を推進していきます。</p> <p>なお、新学習指導要領では、前文及び総則に「持続可能な社会の創り手」に必要な資質・能力を育成することが掲げられており、この趣旨も踏まえながら、今後、環境生活部と教育委員会が連携して、副読本や手引き書等を改訂し、学校現場における一層の活用を図ることとしています。改訂に当たっては、御意見を踏まえ、水生生物調査に関する記述を盛り込む方向で検討していきます。</p> <p>今後、水生生物調査などの特色ある取組を紹介しながら、これらの環境教育のための副読本や手引きを活用し、学校における環境学習を充実させてまいります。</p>	C(趣旨同一)
117	地域説明会	第3章 環境分野別施策	5 持続可能な社会づくりの担い手育成と協働活動の推進	(1) 持続可能な社会づくりに向けた環境学習等の推進	<p>2050年までに温室効果ガス排出量をゼロにすることは素晴らしいと思うが、小学校でお手伝いすると、なぜ環境の話をするのか、地球に住まなくても宇宙船で生活すればよいのではと言われる。教育現場は厳しいが、学校だけでなく、地域の人たちを活用して、学校現場にお手伝いできるようなシステムを作ってほしい。(類似意見)</p> <p>・ゴミの5Rは小学生のような小さな子供でもできる簡単な取組も含まれており、小学校などの義務教育機関に環境に携わっている人が出向き、講演する機会を設けるということが必要。</p> <p>・小中学校での講演などを増やしていけばよい。小学生の時に電力会社の方からの授業を受けて、自分が使う電気の仕組みや再生可能エネルギーについて知ることができて環境に対して興味がわいた。そのように興味を持つ子どもも増やしていくべき。</p>	2	<p>学校における環境学習については、学校だけではなく、多様な主体の連携・協働による取組が重要であることから、計画素案では、「総合的な学習の時間や、社会、理科、家庭、技術・家庭等のカリキュラムに環境学習を位置づけるとともに、講師として地域住民、専門家等の外部の人材の活用を促進する」ことを盛り込み、環境学習交流センターにおいて、各地域や学校で実施されている水生生物調査や自然観察会などへの環境アドバイザーを派遣するなど、環境保全活動を支援していきます。</p> <p>また、地域で活躍する環境人材の育成を進めるほか、環境問題に関心が高い企業等を「いわて環境学習応援隊」として登録し、企業見学等による体験学習を実施いただくなど、各地域において多様な主体と連携しながら環境学習の取組を進めていきます。</p>	C(趣旨同一)



番号	受付区分	大区分	中区分	小区分	意見	類似意見件数(件)	検討結果(県の考え方)	反映状況
118	電子メール	第3章 環境分野別施策	5 持続可能な社会づくりの担い手育成と協働活動の推進	(1) 持続可能な社会づくりに向けた環境学習等の推進	<p>持続可能な社会づくりに向けた環境学習などの推進について、次世代を担う子どもたちを対象に環境問題について学び、考える機会を作るのは重要なことだと思うので、積極的に行うべきだと思う。また、そのような活動は、企業や会社でも講演を行うなどして環境問題を他人事と思いがちな大人を対象とするような環境学習の機会を作れないかと思う。</p> <p>(類似意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子どもを中心とした家庭での環境取組として、取組を行えば賞状がもらえるなど、取組の成果が見えるようにして、子供に達成感を感じてもらってその後も続けてもらえるようにするべきだと思う。</li> <li>環境教育は学校だけではなく、社会に向けても積極的に行われるべき。メディアでの広告の啓蒙・地元での環境教室の年齢層を幅広いものにすることが必要。</li> </ul>	2	<p>子どもたちへの環境学習については、新学習指導要領に掲げる「持続可能な社会の造り手」に必要な資質・能力を育成することが重要であることから、計画素案では、「学校における環境学習の推進」や「多様で身近な環境学習機会の提供、支援」として各種施策を盛り込み、積極的に推進していくこととしています。</p> <p>また、大人への環境学習についても、環境保全活動の担い手として育成していくことが重要であることから、「社会教育施設等において豊かな自然、文化、歴史等の資源をテーマとした公開講座を開催するなど、岩手ならではの学習機会の提供に取り組む」ことや、「環境アドバイザー及び地球温暖化防止活動推進員の派遣により、地域での環境学習等を支援する」ことなどを盛り込み、多様で身近な環境学習機会の提供、支援に取り組むこととしています。</p>	C(趣旨同一)
119	電子メール	第3章 環境分野別施策	5 持続可能な社会づくりの担い手育成と協働活動の推進	(1) 持続可能な社会づくりに向けた環境学習等の推進	<p>岩手県の温暖化対策について大学に入るまでほとんど知らなかったので、小学生や中学生に対する環境の教育をもっとやってもらいたい。</p> <p>(類似意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>環境の重要性をきちんと理解した世代を拡張していくため、環境教育を施すことで将来的に環境保護への理解を深めさせやすい若い世代に教育を行うことで、今後の日本人全体の環境リテラシーを高め環境施策を実施しやすい環境を作るべき。</li> <li>小学生や中学生への環境問題に関する講演が必要。特に、小学生や中学生に着目して環境問題への意識付けを行うことで、短期的な対策ではなく長期的な対策とすることができる。</li> <li>二酸化炭素の排出削減対策として地熱発電が重要。特に学生を対象にした出前講座のような地熱発電に関する環境教育を実施し、子どもたちにも関心を持ってもらいたい。若い世代が関心を持てば将来の担い手になる可能性が広がり、関心のなかった大人たちをも巻き込んで新たな仕組みや理解の普及につながる。</li> </ul>	3	<p>地球温暖化をはじめとした環境問題の解決に向けては、一人ひとりの行動を喚起することが重要ですが、そのためには、知識を持つだけでなく、環境問題を科学的に理解するとともに、自らの生活との関わりを認識し、個人、家族、学校、地域として何ができるのか具体的な解決策を見出すところまでつなげていくことが必要です。そのため、計画素案では、「学校におけるカリキュラムに環境学習を位置付けること」や「環境学習のための副読本や手引き書の作成・配布による環境学習の充実」を盛り込んでいるところであり、今後も、関係機関と連携しながら、小学生や中学生に対する環境教育を進めてまいります。</p>	C(趣旨同一)
120	電子メール	第3章 環境分野別施策	5 持続可能な社会づくりの担い手育成と協働活動の推進	(1) 持続可能な社会づくりに向けた環境学習等の推進	<p>副読本を作成し配布しても説明や授業がなければ生徒たちの心に響かない。写真やグラフなどを使い壮絶な課題を抱えていることを教え、特別授業などを開催できる場合には生徒達自身に問題に向き合ってもらおうような学習内容にしたほうが良い。</p>		<p>環境副読本については、学校への配布に当たって、先生が授業で環境学習を行う際の参考となる手引き書も併せて配布し、学校における環境学習の充実に努めているところです。</p> <p>今後、環境副読本及び手引き書の改訂を予定しており、その改訂に当たっては、御意見を踏まえ、写真やグラフの活用など、児童生徒の環境課題への理解が図られるよう検討していきます。</p>	D(次期計画の推進に当たって参考とするもの)
121	電子メール	第3章 環境分野別施策	5 持続可能な社会づくりの担い手育成と協働活動の推進	(2) 環境に配慮した行動・協働の推進	<p>県民運動の展開について、県内の各種団体の活動を把握し、情報発信したり、統一した活動ができる場を提供するなど、一元管理する窓口やシステムを構築してほしい。</p> <p>(現在、いろいろな団体があり、どこで何を開催しているのか、情報を探るのが難しい。県のホームページで、イベントカレンダーのようなものを作成し、市民が自分の地域や近隣でどんなイベントがあるか探ることができ、気軽に参加できるようなシステム作りが必須。)</p>		<p>気候変動に対する世界的な危機感の高まりや近年頻発している異常気象による災害などを受けて、県内の多様な団体が気候変動対策に資する活動を行っており、こうした活動を有機的に連携して、県民運動として展開していくことが重要です。</p> <p>そのため、県では、気候変動対策の総合ポータルサイトである「いわてわんこ節電所」において、温暖化防止いわて県民会議の構成団体を始めとした各種団体の取組をイベント情報として一元的に情報発信しています。</p> <p>御指摘のように、県民、事業者、市町村など各主体が一丸となって気候変動対策に向けた県民運動を展開していくためには、各主体が行っている活動や取組を一元的に情報収集し、効果的に提供することが重要であることから、「団体間の連携強化と各団体の活動内容の効果的な情報発信」を追記しました。</p>	A(全部反映)

番号	受付区分	大区分	中区分	小区分	意見	類似意見件数(件)	検討結果(県の考え方)	反映状況
122	電子メール	第3章 環境分野別施策	5 持続可能な社会づくりの担い手育成と協働活動の推進	(2) 環境に配慮した行動・協働の推進	<p>岩手県の環境の状況と取組が県民に周知されていないことが課題。環境への取組の広報活動により、環境の現状と取組を様々なメディアを活用して伝え、県民に関心をもってもらう必要がある。</p> <p>(類似意見) 環境に対する取組への理解や知識をより多くの人々に深めてもらうために、PR動画を作成してはどうか。環境の負荷の少ない自然と共生し、人々が心豊かな暮らしを実現するためには、一人ひとりの意識が大切になってくる。そのためには、動画などのSNSを通じた分かりやすい情報発信が必要。</p>	1	<p>環境問題に関する県民への周知については、計画素案では、「環境報告書や環境広報誌の発行、フォーラム等のイベントの開催、インターネットや県・市町村広報等を通じ、環境に関する広報活動を推進する」とこととしており、今後、最新の環境情報や企業や団体の環境問題に対する先導的な取組を紹介することにより、県民一人ひとりが環境について関心を持ち、自らができることを見つけるために役立つ情報を提供してまいります。</p>	C(趣旨同一)
123	電子メール	第4章 計画の推進・進行管理	1 計画の推進	(1) 県による計画の実施	<p>地域と環境問題の研究が綿密に記載されており、特に言及すべきところはないように感じるが、強いて言えば、岩手県と隣接する青森県・宮城県との連携の必要性がはないのかということである。環境問題は地域を選ばず発生することであり、当然県境を越境して作用していることも考える。少なからず県と県の連携も必要になる。例えば隣接県の発電所からの再エネ導入や県境の再エネ開発、連携した海洋ごみ対処などが挙げられる。取組自体はなされていると思うが、明文化することで計画の実現が成し遂げられるのではないのか。</p>		<p>県では、これまで、地球温暖化防止や産業廃棄物の不法投棄の防止などにおいて隣接県等と連携した取組を進めてきました。環境問題に県境はなく、今後も広域的な取組は重要であることから、御意見を踏まえ、「隣接県等と幅広く情報交換や連携を図ることにより、広域的な環境の保全と創造を推進」と追記しました。</p>	A(全部反映)
124	電子メール	第4章 計画の推進・進行管理	1 計画の推進	(2) 県以外の各主体による計画の実施	<p>県民が何をどのようにすれば脱炭素や環境保全、地域活性化に貢献できるのかの具体的な指標などを提示していただきたい。より詳しく分かれば、県民意識も向上し、より意欲的に取り組むことができと思う。</p> <p>(類似意見) 目標達成に向けて県民はどうあるべきかもう少しは書き書かれていてもよいのではないのか。</p>	1	<p>本計画は県だけで進め得るものではなく、県民や事業者、各種団体、市町村など地域社会を構成する多様な主体との連携が不可欠であり、目指す将来像の実現に向けて各主体の積極的な参加を促すことが必要です。</p> <p>そのため、御意見の趣旨も踏まえ、計画が目指す将来像を実現するために必要な県民、事業者、各種団体、市町村の役割と行動について追記しました。計画の推進にあたっては、各主体とのパートナーシップの重要性を踏まえ、多様な主体が連携・協働しながら取り組んでまいります。</p>	B(一部反映)
125	フアクシミリ	第4章 計画の推進・進行管理	1 計画の推進	(2) 県以外の各主体による計画の実施	<p>リサイクルありきから、リフューズ、リペアに取り組むリユース活動20年を通して今、コロナでテイクアウト容器に心を痛めています。マイバッグの取組をしながらも、中身が使い捨てのプラスチックであふれている現状を改めるには、店がリユース容器を使う、昔の出前のように店に返却する(リピート客になるビジネスチャンス)又はマイ容器につめる(実践している店舗あり)など、思い切った取組で岩手が全国に先駆けて行ってはどうか。まずは店舗に呼びかけるところから。(コロナ交付金は使えないか)</p>		<p>使い捨て容器の使用抑制に当たっては、資源循環に配慮した消費行動の促進が重要であることから、計画素案では、「エシカル消費等に関する取組の推進」や、「使い捨てのプラスチック製容器包装・製品のリデュース等によるプラスチック類の使用の削減、リユース容器・製品の利用促進等による廃プラスチック類の排出抑制」を盛り込み、県民や事業者への普及啓発に取り組むこととしています(第2章3(1)、第3章2(1))。</p> <p>プラスチック類の排出抑制に向けては、生産から消費に至る各段階での取組が重要であり、本計画の資源循環分野の個別計画としても位置付けられる次期「岩手県循環型社会形成推進計画」では、「マイバッグの持参促進、詰替商品の販売促進・購入、過剰包装の自粛・辞退など、流通から消費までの段階における環境に配慮したライフスタイルやビジネススタイルへの転換の県民や事業者への働きかけ」を盛り込んでいますが、御意見を踏まえ、本計画素案の事業者に求められる役割と行動として、「商品の容器や包装の軽量化・回収・リサイクル、詰め替え用製品の販売等の取組」を追記しました。</p> <p>今後も、本計画と循環型社会形成推進計画との相互の連携を図りながら、プラスチック類の排出抑制に向けた消費者・事業者への働きかけを行ってまいります。</p>	B(一部反映)
126	地域説明会	第4章 計画の推進・進行管理	1 計画の推進	(2) 県以外の各主体による計画の実施	<p>この計画に書かれていることは素晴らしいので、県内の33市町村の担当者まで思いを浸透させてほしい。12月は地球温暖化防止月間だが、県内の市町村でどのようなイベントや啓発活動をやっているか、広報誌などを見ても肌で感じない。いくら立派な計画を作っても浸透しないと、策定した苦労が水泡に帰する。</p>		<p>地球温暖化をはじめとした地球規模の危機を回避・軽減するためには、県民や事業者の積極的かつ自主的な行動喚起を促すことで、ライフスタイル・ワークスタイルへの転換を進め、将来的な脱炭素社会にふさわしい社会システムに変革していくことが重要です。県及び市町村は、そうした県民や事業者が増えるよう、連携して施策を推進していくことが求められており、特に市町村には、本計画に示された方向性に沿いながら、地域の特性に応じて、環境の保全及び創造に関する施策を策定し、実施することが期待されていることから、その旨計画素案に記載しています。</p> <p>今後、御意見の趣旨も踏まえ、計画内容を広く周知するとともに、計画の実行段階においても進捗状況の点検を通じて県内市町村の取組事例を把握し、優良事例については横展開を図るなど、市町村と連携しながら取組を進めてまいります。</p>	D(次期計画の推進に当たって参考とするもの)

番号	受付区分	大区分	中区分	小区分	意見	類似意見件数(件)	検討結果(県の考え方)	反映状況
127	電子メール	第4章 計画の推進・進行管理	1 計画の推進	(2) 県以外の各主体による計画の実施	<p>今回の基本計画では、資料の最後にSDGs17目標への位置づけと一覧表の提案がありました。大変インパクトを感じ新しい計画への意気込みを感じました。</p> <p>SDGs対応は経団連はじめ県内産業界も積極的に取り組んでおられます。本県の多様な産業分野でもSDGs目標への対応付けが望まれるところです。その状況を強く考慮した取り組みとして、県で施策提案をしている様々な部門に対し、SDGs17目標への対応付けと一覧表作成(マッピング)を呼びかけることはできないでしょうか。あるいは順次、マッピングさせていく旨を計画文中に含めることはできないでしょうか。</p> <p>本計画推進では「あらゆる主体が共有し、その具体化に向けて行動していくことが重要」と謳っております。この文言によれば、例えばSDGs17目標へのマッピングも環境部門のみならず農林水産、商工観光部門等、あらゆる主体に共通する目標になり、本計画の実績となる取り組みになります。そしてもし、庁内で一斉にこの取り組みを行うなら、市町村に対してもきつと強力なアピールになると考えます。</p>		<p>県では、「いわて県民計画(2019～2028)」において、幸福を守り育てようとする県民計画の考え方がSDGsが掲げる「誰一人として取り残さない」という理念と相通じるものであることを踏まえ、持続可能な社会の構築に取り組むこととしているほか、「第2期岩手県ふるさと振興総合戦略」において、SDGsは人口減少に歯止めをかけ、ふるさとを振興していく上で重要な視点であることを踏まえ、「ふるさと振興と一体となったSDGsの推進」を掲げ、取組を推進しているところです。</p> <p>本計画素案においても、施策展開の基本的な方向として「環境を通じた「持続可能な開発目標」(SDGs)の達成」を掲げているほか、特に企業においては、経営戦略の中にSDGsを据え、個々の事業活動に落とし込むことで、持続的な企業成長を図り、官民が連携して、本業を含めた多様な取組を通じて、SDGs達成に貢献する機運を高めていくことが求められていることから、「企業がSDGsに取り組むにあたって活用できる各種登録・認定制度の取得促進」を記載しています(第2章1(1))。こうした取組を進める上では、企業が自社の活動内容の点検を行い、SDGsと紐付けて整理し、日頃の取組とSDGsとの関連性を認識することが重要であることから、御意見を踏まえ、企業に求められる役割と行動にその旨追記しました。</p>	B(一部反映)
128	電子メール	第4章 計画の推進・進行管理	1 計画の推進	(2) 県以外の各主体による計画の実施	<p>今後の環境施策の展開の基本的な方向の中で、環境・経済・社会の一体的向上ということがありますが、社会の一員である岩手県民への計画の周知をするために何かしたほうがより効果的な対策を行うことができると思います。(類似意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画に書かれている内容は素晴らしい活動だと思ふので、より一層、県民に周知してもらって活動を行うべきである。</li> <li>・計画はこれからどのように発信していくのか。発信するとしたら分かりやすいものがよい。分かりやすいスローガン等があると県民にも浸透しやすい。</li> <li>・県民一人ひとり持続可能な開発を意識するために、規則正しい廃棄物処理を呼びかけたり、「いわてにはこんなに美しい自然がある」ということを認知してもらうことにより、環境活動が県全体でも活発になるような施策を実行すべき。</li> <li>・県の環境問題への積極的な取組やSDGsへの取組、次世代への教育などをもっとアピールするべき。県民の環境問題への意識を向上させることにつながる。</li> <li>・意識改革には自分自身が気づくことが一番効果がある。岩手の現状を情報発信し、県民が「まだできる」と自覚的に思うことができれば、みんなの意識に変化を与えることができると思う。</li> </ul>	5	<p>本計画を効果的に実施していくためには、計画の特徴である環境・経済・社会の一体的向上という方向性を共有し、全ての主体が協力して、その具体化に向けて行動していくことが重要です。そのため、計画素案では、あらゆる主体に対し「広く計画内容の周知と環境情報を提供し、共通認識が得られるよう努める」としており、頂いた御意見も踏まえながら、環境・経済・社会の一体的向上に向けて、全ての主体が自主的かつ積極的に取り組めるよう、情報提供や連携を進めてまいります。</p>	C(趣旨同一)
	電子メール	第4章 計画の推進・進行管理	1 計画の推進	(2) 県以外の各主体による計画の実施	<p>(類似意見)(続き)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・美しい景観や自然を守るためには、まちづくりに参加することが大切。自分の街の良いところや守っていききたいものを自らの目で探することで愛着もわいてくる。そうしたまちづくり活動に参加する機会を逃さぬよう、県による定期的な広報活動が望まれる。</li> </ul>	1	<p>本計画を効果的に実施していくためには、計画の特徴である環境・経済・社会の一体的向上という方向性を共有し、全ての主体が協力して、その具体化に向けて行動していくことが重要です。そのため、計画素案では、あらゆる主体に対し「広く計画内容の周知と環境情報を提供し、共通認識が得られるよう努める」としており、頂いた御意見も踏まえながら、環境・経済・社会の一体的向上に向けて、全ての主体が自主的かつ積極的に取り組めるよう、情報提供や連携を進めてまいります。(再掲)</p>	

番号	受付区分	大区分	中区分	小区分	意見	類似意見件数(件)	検討結果(県の考え方)	反映状況
129	電子メール	第4章 計画の推進・進行管理	2 計画の進捗状況の点検	(2) 個別施策の点検	シンプル化した指標は深くて好感が持てるが、計画の本質を十分にカバーしているとは言い難いものがある。おそらくは参考1の「施策推進指標一覧」にあるように、他の計画やビジョンでカバーしている部分との兼ね合いで重複を避けているように見られるが、それであれば本文中で説明が欲しいし、そもそも指標が重複してもいいと思うし、重複するような指標であれば計画やビジョンを統合したほうが効率がいいと思われる。なお、参考1の「施策推進指標一覧」は説明が足りず、本基本計画の分野に関連計画の指標を当てはめたものだと思うのだが、本計画にどう絡んでくるのか、何の目的で参考資料として掲載したのかわかりにくい。		総合的指標は、計画の進捗状況についての全体的な傾向を把握するため、各施策分野の目指す姿を見据えた施策の全体的な達成状況とその結果としての環境の状況を示すものであり、計画のメッセージ性を高める観点から、各施策分野に1~2個程度設定しています。 一方、本計画は、環境の保全及び創造に関する基本的な方向性を打ち出すことに重点を置いていることから、具体的な目標と直接的に結び付かない施策や、個別の行政計画等により具体的な施策として落とし込まれ、当該計画等で関連する目標を設定しているものも多いところです。 指標は、計画の進捗管理に加え、計画が示す施策の方向を大局的に説明する際のコミュニケーションツールとしての役割もあることから、複雑な指標体系はかえって分かりにくくなるおそれがあります。 そのため、環境分野別施策においては、こうした計画の性格やコミュニケーションツールとしての活用の観点から、各分野を網羅的に管理する指標体系を設定することはせず、施策分野ごとに数個程度の施策推進指標を設定し、個別計画等の点検結果も活用しながら、総合的指標の向上について、総合的な指標群による点検を行うこととしています。 この点を明確にするため、御意見を踏まえ、「第2章及び第3章について、個別施策の進捗状況の点検を行う。その際、環境分野別施策の施策推進指標のほか、個別の行政計画等における直近の点検結果を可能な限り活用する」と追記しました。	B(一部反映)
130	電子メール、地域説明会	第4章 計画の推進・進行管理	2 計画の進捗状況の点検	(3) 計画の総合的な進捗状況の点検	「総合的指標」の目標(2030年度)は、『上昇を目指す』とあります。施策の積み重ねで数値の上昇は可能と思いますが、10年間の計画であることから成り行き任せの感があり、県としての意気込みが伝わってきません。特に、住まいの快適さを感じている人の割合は現状が47.6%であり、十分とは言えません。少なくとも60%にはなって欲しいところで、可能性は十分あります。目標設定の仕方について再検討を望みます。 (類似意見) ・総合的指標について、感じている人の割合となっており、達成できたかどうかの根拠が弱くなる。環境負荷の少ない製品・サービスが消費者に選択されているというのがあるので、このあたりの数値目標を絶対的な判断できる数値を一つ入れた方がよいのではないかと。 ・第2章の横断的施策は、指標の目標がどれも“向上(上昇)を目指す”では、本計画にこの章を明記する意味合いは低いと思われる。第1章の現状と課題のところで環境・経済・社会の複合的課題の必要性を説いているにもかかわらず、それに合った目標数値になっていない。 ・環境・経済・社会の一体的向上は範囲が広く結果を可視化するのが難しい。短期的な進捗を公表すべき。	3	環境・経済・社会の一体的な向上は、各分野の個別施策の相乗効果を最大限に高め、複数の課題の同時解決を図ることによって達成されるものであり、個々の施策レベルでは一体的な向上につながるものであっても、複数の施策を組み合わせることにより全体の効果が生まれるものもあることから、指標の向上のみに着目するのではなく、環境・経済・社会が全体として向上したかどうかを、定量・定性の両面から評価する必要があります。 例えば、個別の施策が環境保全上の効果に加え、経済・社会面での効果をどの程度発揮しているか、個別の施策がどのように有機的に連携し、環境・経済・社会の課題の同時解決に寄与しているか、総合的指標の向上が真に環境・経済・社会の一体的向上につながっているかなど、横断的施策の全体を俯瞰しながら、評価を行うことが重要です。 こうしたことから、横断的施策については、個別計画等の裏付けのある環境分野別施策と異なり、総合的指標の目標値や施策推進指標は設定せず、個別施策の点検結果を参照しつつ、各施策分野に関連する取組の優良事例を把握しながら、環境・経済・社会の一体的向上がどの程度進捗したかに力点を置いて評価を行うこととしており、第4章にその旨追記しました。 今後、御意見の趣旨を踏まえ、計画の進捗状況の点検を通じて、施策の課題やニーズを明らかにし、常に必要な見直しを行い、機動的な対応を図ることにより、環境・経済・社会の一体的向上を着実に推進してまいります。	D(次期計画の推進に当たって参考とするもの)
131	電子メール	第4章 計画の推進・進行管理	2 計画の進捗状況の点検	(3) 計画の総合的な進捗状況の点検	計画自体は非常にまとまっていて読みやすかったが、強いて改善点を一つあげるとすれば施策の説明が不十分であった気がするため、そういった点を改善することで良い計画になると思う。		環境基本計画は、環境の保全及び創造に関する基本的な計画であり、総合的かつ長期的な施策の方向を記載していることから、個々の施策の方向について、より具体的な内容を示すことは困難ですが、地球温暖化対策実行計画や循環型社会形成推進計画など本計画の基本的な方向性に沿って策定することとされている個別の計画においては、より詳細な施策が盛り込まれています。また、計画の進捗状況の点検時に、施策の具体的な内容や取組事例等を把握して点検に生かすとともに、年次報告書等において分かりやすく情報発信することにより、取組を拡げていくことが重要であることから、御意見の趣旨を踏まえ、「各施策分野に関連する取組の優良事例等の把握」を追記しました。	B(一部反映)
132	電子メール	第4章 計画の推進・進行管理	2 計画の進捗状況の点検	(3) 計画の総合的な進捗状況の点検	多くの課題が挙げられていて問題意識を高めることができたが、具体的な目標達成のための活動がもう少し記載されていると「こんな活動をしているんだな」とより興味を引けると思った。		環境基本計画は、環境の保全及び創造に関する基本的な計画であり、総合的かつ長期的な施策の方向を記載していることから、具体的な活動事例について示すことは困難ですが、計画の進捗状況の点検時に、具体的な取組内容や活動事例等を把握して点検に生かすとともに、年次報告書等において分かりやすく情報発信することにより取組を拡げていくことが重要であることから、御意見の趣旨を踏まえ、「各施策分野に関連する取組の優良事例等の把握等」を追記しました。	B(一部反映)

番号	受付区分	大区分	中区分	小区分	意見	類似意見件数(件)	検討結果(県の考え方)	反映状況
133	電子メール	第4章 計画の推進・進行管理	2 計画の進捗状況の点検	-	施策推進指標の数値目標の根拠が曖昧で、なぜこの年を目標としたのか、なぜこの目標にしたのか書かれてないので、設定理由などを詳しく書いたほうがよい。		環境分野別施策の施策推進指標は、総合的指標の達成に向けた個別施策の実施状況を示す指標ですが、目標値については、施策の実効性を高める観点から、原則として、当該指標を設定している既存計画における目標値とし、当該計画との整合を図ることとしています。 計画の進捗状況の点検にあたっては、本施策推進指標のほか、個別計画等の点検結果も活用しながら、個々の施策が総合的指標の向上にどの程度寄与したかを評価するなど、個別施策の実施状況そのものよりも、それらが全体として総合的指標の向上にどの程度貢献したかについて分野全体を俯瞰しながら評価することが重要であることから、個々の指標の目標設定の理由については記載していませんが、今後、計画の進捗状況の点検を通じて、総合的指標の達成の観点から見た個別施策の目標設定の妥当性等についても関係部局と情報共有し、議論してまいります。	D(次期計画の推進に当たって参考とするもの)
134	電子メール	計画の概要	-	-	概要版について、SDGsとの関わりがわかりづらい。 (類似意見) 概要版について、第2章と第3章のSDGsの項目が多いため、本当にそのSDGs目標を達成できるのかが分からない。施策を増やし、施策一つ一つに関わるSDGs項目を減らし、目標達成が容易になるようにしたほうがよい。	1	概要版は、紙幅の都合上、記載内容は計画の骨子部分に限られるため、SDGsと施策との関連付けについて詳細に記載することが困難ですが、御意見の趣旨を踏まえ、より詳細なポイントを盛り込んだ概要版を作成し、計画内容の周知に努めてまいります。	B(一部反映)
135	電子メール	計画の概要	-	-	計画の概要版の2枚目、「1地域資源の活用による環境と経済の好循環」中、「④豊かな環境づくりに資する研究開発の促進」は、「科学技術の振興」の誤りではないか。		御指摘のとおりですので、「科学技術の振興」に修正しました。	A(全部反映)